



Title	広義の観光としての「二地域居住」の研究
Author(s)	青木, 拓洋
Citation	Sauvage : 北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集, 10, 1-40
Issue Date	2014-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/83010
Type	bulletin (article)
File Information	Sauvage10_Aoki.pdf



[Instructions for use](#)

【研究論文】

広義の観光としての「二地域居住」の研究

青木 拓洋

観光学高等研究センター 研究生

taku-aoki@cats.hokudai.ac.jp

1. はじめに

1. 1 研究の動機

10年間東京で会社員をしてきたが、今年縁あって北海道で暮らすこととなった。その中で、幸運にも調査のため美瑛町へ10回以上訪れる機会を得た。生まれて以来、都会で生活してきた筆者であるが、「自然や農業に囲まれながら田舎に暮らすという生き方も選択肢の1つとしてあってもいいのではないかと、真剣に考えさせられた。それほど、美瑛が持つ田舎の暮らしの素晴らしさは印象的であった。もっと正直に言えば、都会の便利さを享受しながら、田舎の生活の質的豊かさを求める、「良いとこ取り」のような暮らしはできないかと真剣に考える機会となった。それが「二地域居住」という言葉とそのあり方を考える端緒であった。

また一方で、筆者は仕事を通じて、「観光とはどうあるべきか」という自問自答を長く続けてきた。マスツーリズムに代表される従来型観光のメリットを否定はしないが、かつてバス会社で大手旅行会社の論理で進められる前近代型観光を目の当たりにしてきた経験から、時代背景や社会の要請を反映した新たな観光を創造していく必要性を痛感している。

今回の北海道での経験を通じて、同じ時間軸の中にありながら、都会とは違う地方における価値観やライフスタイル、とりわけ「二地域居住」の存在を多くの都市住民に知ってもらうことは、世界にもまれなスピードで少子高齢化とともに、成熟化社会を迎えた我が国の国民の新しい生き方の模索とともに、今後の観光を考えていく上で非常に重要である、と考えるに至った。

1. 2 研究の背景

「二地域居住」という用語は、2005年頃、国土交通省による報告書に使用されたのが始まりである。おりしも、2年後の2007年に団塊の世代の大量退職を目前に控えていた時期である。以降、二地域居住に関する文献、データが多数あらわれてくるのであるが、その多くは基本的に「地方」の立場から、人口増加に結びつけるための手段として論じられている。つまり、二地域居住は、地方にとって税収増、人口増に貢献する「移住」に至るまでの1つのプロセスであると論じられていることが殆どである。反対に、「都市住民」の立場で「二地域居住」について論じられている文献は少なく、二地域居住が都市住民にどのような価値を提供するのか明確に示されていないのが現状である。

別の見方をすれば、観光においてリピーターの創出に躍起になっている地域は多いが、二地域居住者は究極のリピーターと言えるのではないだろうか。それにも関わらず、二地域居住は、観光の文脈においてそのように認められてこなかった。それはなぜか。筆者は、その土地を熟知した人が二地域居住を実践するため、二地域

居住者を増加させたとしても、従来型観光を担ってきた旅行業者にとって恩恵がないからではなかろうか、と考えている。しかしながら、もしこの仮定が真であるならば、この論理は供給者側の極めて一方的な論理であり、都市住民の立場からすれば関係のないことである。また、二地域居住が従来の別荘と同様に富裕層に限定される特殊なケースではないかという偏見や、二地域居住に対する認知不足という根本的な問題も想定されよう。

実際、2008年国土交通省国土計画局広域地方整備政策課の「二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書」によれば、潜在的な希望者を含め、二地域居住希望者は4割強に及んでいる。反面、「二地域居住」に対する認知度の低さも際立っている。例えば、国土交通省国土計画局総合計画課、(株)ふるさと回帰総合政策研究所の「平成19年度地域への人の誘致・移動による市場創出の可能性及び方策に関する調査報告書」によれば、「『二地域居住』という言葉ならびに内容について、『よく知っている』はわずか1.8%、『ある程度知っている』5.7%で、認知度は7.5%にすぎない。逆に『知らない』が54%と過半を占める状況にある」。以上のデータを踏まえ、都市住民や観光者の立場から、二地域居住を進展させるための方策を考えることが必要ではないだろうか。

1. 3 研究の目的

- (1) 観光の価値を整理し、二地域居住が観光の文脈にあてはまるかを検討する。
- (2) 都市住民が二地域居住にどのような価値を見出しているのかを明らかにした上で、都市住民による二地域居住の進展について展望する。

以上、2点を本研究の目的とする。

(1)については、社会的背景、観光形態の変遷を踏まえながら、都市住民が観光に何を求めてきたのかを示していく。「ライフスタイル」「豊かさ」などのキーワードを手掛かりに、都市の便利な生活を享受しながら憧れの田舎暮らしをも実現する、「二地域居住」を観光の文脈に落とし込むことが可能か検討していくものである。

(2)に関しては、まず二地域居住と呼ばれているものにはどのようなパターンがあるか、事例を用いながら場所や形態を分類し、実態を整理する。その上で、都市住民がどのような目的で二地域居住を行っているのか、また、実現をしたいが実践までには至らない人に関しても、二地域居住に対してどのような価値を見出しているのかを明らかにしていく。

以上を踏まえて、本研究は最終的に、都市住民が望むライフスタイルを実現する、次世代型観光としての「二地域居住」の進展に寄与しようとするものである。

1. 4 研究方法

まず、成熟化社会を迎えた日本において、社会的価値観の変化が観光の形態や価値に少なからぬ影響を及ぼしていると仮定し、「レジャー白書2007」を主な参考文献として扱いながら、その検証をしていく。経済的な豊かさが時代とともに満たされていく中で、観光に求められるものがどのように変遷していったのかを明らかにしていく。

次に、二地域居住の歴史と現状を明らかにするために、二地域居住に関する国内外の歴先行文献にもとづいて調査する。二地域居住に類する国内の歴史として、我が国における別荘の歴史を紐解きながら、二地域居住との違いも明確にしていく。

また、欧米の事例として「TOURISM, MOBILITY AND SECOND HOMES」(2004)を先行文献として活用する。

さらに、二地域居住と共通点の多いセカンドホームが何故ここまで普及するに至ったのかを社会的背景も踏まえながら明らかにしていく。二地域居住については、主に「平成 21 年度二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書」を先行文献として活用し、筆者が一部地域で実際に行ったフィールド調査結果と合わせて、都市住民から見た二地域居住の現状把握を行う。

それらをもとに、形態が多岐に渡る二地域居住について分類すると同時に、都市住民と地域の立場から二地域居住を考察した。加えて、都市住民が現在求めている観光形態の 1 つとして、「二地域居住」があてはまるのかを検証する。その上で、都市住民が二地域居住に対して、どのような観光的価値を見出しているのかを「ライフスタイル」「豊かさ」などのキーワードを手掛かりとしながら、「ライフスタイル」の概念(佐藤)に基づいて具体的に示す。それから「観光文明論」(石森)を活用し、観光文脈の中で二地域居住を進展させる方策を考察する。

最後に、二地域居住が今後さらに発展していく上での課題の整理を地域、国、仲介者の立場から行うことで、のちの提言に結び付けることを目指す。

1. 5 用語の定義

「二地域居住」にはさまざまな形態があり、調査・研究書類の中には、違った文脈の中で、異なった概念を同じ言葉で説明している場合も散見されるため、類似の概念を含め、これらの言葉がどのように使用されているかを整理し、本論文で使用する用語の定義を行う。

1. 5. 1 国土交通省による「二地域居住」の定義

まず、国土交通省が使用している「二地域居住」の定義を説明する。国土交通省は、「二地域居住」とは、「都市住民が本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、「地域」において、中長期^(※1)、定期的・反復的^(※2)に滞在することにより、当該地域社会と一定の関係^(※3)を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと」¹(国土交通省国土計画局 2005)としている。

(※1) 「中長期」とは、1~3ヶ月程度のある程度長い期間滞在すること。

(※2) 「定期的・反復的」とは、例えば、「毎月3日以上で年間を通すと1ヶ月以上の期間は滞在する場合」、または、「年間の滞在期間が1ヶ月に満たない場合であっても、継続年数が5年以上に及ぶ場合」。

(※3) 「当該地域社会と一定の関係」とは、住宅等(持ち家、借家等を問わない)に対する需要や医療等の生活関連サービスの消費需要、地域のコミュニティ活動や地域文化活動との係わり等が存在すること。

1. 5. 2 北海道移住促進協議会による「ちょっと暮らし」の定義

北海道における各自治体の移住促進を束ねる活動を行う北海道移住促進協議会は、移住に向けてのお試し暮らし制度を推進しているが、その活動の中で、「ちょっと暮らし」という用語を使用している。これについては、「概ね1週間から1年間の滞在で、道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望し

ている者に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験するもの」^{注1}としている。

1. 5. 3 移住

大辞林によれば、「①住む所を移すこと。②開拓・植民などのために、国内の他の地あるいは国外の地に移り住むこと。」とあり、物理的な居住場所の移動のみについて触れているだけで、その期間、目的等については定義していない。本研究においては、移住について、「自らのライフスタイルを変えることを目的として『都市』から『地方』へ、自らの意思で移り住むこと」と定義する。このことは、仕事の転勤などで、自発的ではなく、やむなく居所を移す場合を除いていることを意味している。

1. 5. 4 別荘

大辞林によれば、「暑さや寒さなどを避けるために、本宅とは別の所に建てた家。海辺や山中につくる。」とあるが、本研究においては、二地域居住との違いを明確に示すため、「日常居住する住宅とは別に、地域との関わりを持たず、特に富裕層が専ら自らの楽しみのためだけに暮らすための所有する居住地」と定義する。

1. 5. 5 Iターン（国土交通省国土計画局による定義）

都市に住んでいた人が故郷に戻ることに

1. 5. 6 Jターン（国土交通省国土計画局による定義）

都市に住んでいた人が故郷の中心都市等にもどること

1. 5. 7 Uターン（国土交通省国土計画局による定義）

都市に住んでいた人が故郷に戻ることに

1. 5. 8 都市（国土交通省国土計画局による定義）

大都市圏や政令指定都市、県庁所在地などの都市部と定義する。

1. 5. 9 地方

都市を除く地域と定義する。

1. 5. 10 本研究における二地域居住の定義

本研究において、二地域居住は、「1.5.1. 国土交通省による二地域居住の定義」（以下、「国交省の二地域居住」とする）「1.5.2. ちょっと暮らし」と「1.5.4. 別荘」の一部を包含することとする。なぜならば、「国交省の二地域居住」の「地域社会と一定の関係を持ちつつ」という点に関して、二地域居住をより広義に捉え、「結果的に地域にインパクトが与えられれば良い」という考えの下に、二地域居住の進展を展望した方が、より多様な二地域居住の形態をとらえることができ、その可能性を広くとらえることができると考えるからである。

つまり、二地域居住を『都市住民』が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様な『ライフスタイル』を実現するための手段として、『年間で通算概ね30日程度』あるいは『概ね1週間以上』の期間で、地域コミュニティにインパクトを与えながら、当該地域にあるもう一つの住居（宿泊施設）に滞在すること」と定義する。

したがって、本研究において「移住」に関しても、従来の居住先（都市）との関わりを保つために、移住先から従来の居住先（都市）へ定期的な移動を伴う場合は、「二地域居住」に包含するものとする。

なお、「二地域居住」に含まれる具体的な形態として「週末居住」や「季節居住」が挙げられる。「週末居住」は、週末に都市から、二地域居住先へ移動する形態である。金曜の夕方に都市から移動し、月曜日の朝に二地域居住先から移動する「金帰

月来」(きんきげつらい)の形態も「週末居住」に含まれる。移動を頻繁に伴うが、1滞在当たりの滞在期間が短いため、現役世代と言われる勤め人にも利用が可能である。「季節居住」に関しては、春夏秋冬いずれかの季節に二地域居住先に滞在する形態である。よって、一滞在の期間は概ね1ヶ月から3ヶ月程度と長期間になる。また、対象地として、避暑、避寒が可能な地域が好まれる傾向にある。

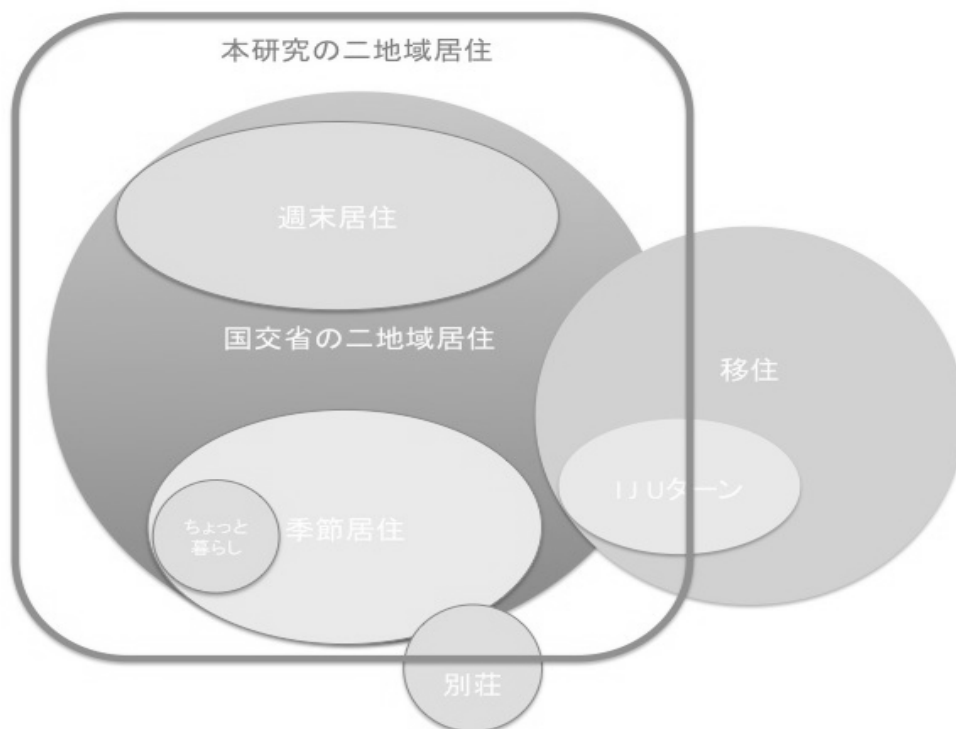


図 1. 本研究における二地域居住の定義

図筆者作成

1. 6 論文の構成

本論文は、合計7章で構成される。第1章では、研究の動機、背景、目的、研究方法、用語の定義を行う。第2章では、観光の形態及び観光がもたらす価値の変遷を説明しながら、時代の趨勢に合致した広義の観光を模索する。

第3章では二地域居住の歴史、現状を都市住民の希望者、実践者の立場からデータに触れ、第4章で実際の事例を用いて、その分析、検証を行う。

第5章では、第3章、第4章で得られたデータ、調査結果をもとに、二地域居住の希望者、実践者、地域の3つの異なった立場から考察を行う。

さらに、第6章でまとめとして、二地域居住を観光文脈に落とし込むことが可能かの検討、「ライフスタイル」「豊かさ」をキーワードとして、二地域居住がもたらす価値を明らかにすることで、今後の二地域居住の進展を展望する。

第7章では、都市住民による二地域居住が促進されるために解決すべき課題を「地域」「国」「仲介者」別に挙げる。第8章を本論文のまとめとする。

2. 観光とは

2. 1 観光の変遷

まず、本研究は「マスツーリズムの全てを否定することが目的ではない」ことを冒頭に述べておかなければならない。むしろ、市場規模において、今後もマスツーリズムは我が国における観光の主たる形態であり続けるであろうことは図2に示されている通りである。筆者は、観光客のニーズに応えながら、これを補完できる二地域居住を観光文脈で分析することによって、より広義な観光の地平を広げられないか目論むものである。

2. 1. 1 観光形態の変遷

我が国において、観光は、戦後復興期から高度経済成長期にかけて、名所旧跡を団体で巡る物見遊山的な周遊型の観光、いわゆるマスツーリズムが主流であった。マスツーリズムは、多くの人にとって、「それまで非日常的活動であった観光をしやすいものにし、日常生活の延長に定着させたが、一方でさまざまな弊害を発生させた」² (山下 2011)。その後、観光客のニーズが多様化し始めても、観光は提供する供給者側の論理で高度にシステム化され続け、「従来の観光業者主体の施設型観光」の提供が主流であった。

1980年代以降、マスツーリズムが及ぼすマイナスの影響を見直す動きが生まれ、「グリーンツーリズム」や「エコツーリズム」等の自然志向、体験・交流型の観光、いわゆる「ニューツーリズム」の議論が盛んになる。また、マスツーリズムが過度に供給者の利益追求をするあまり、観光地への負荷を考慮してこなかった反省から、1992年リオデジャネイロで開催された地球サミットで、持続可能な観光をさす「サステイナブルツーリズム」の概念が萌芽した点も「ニューツーリズム」誕生に大きく寄与している。

さらに、2005年頃から「着地型観光」という用語が巷間知れ渡るようになる。これは、従来の主に大都市圏を中心とした発地の旅行代理店による旅行商品がこれまで主であったことに対比し、「着地の地域社会（主として目的地側の観光業者）が地元の資源を旅行商品として販売するために『集客』システムを構築していくモデル」³ (山下 2011) である。

しかしながら、いずれの動きに関しても共通して言えることは、基本的に従来と同じ供給者側の論理の域を出ないものであるという点である。

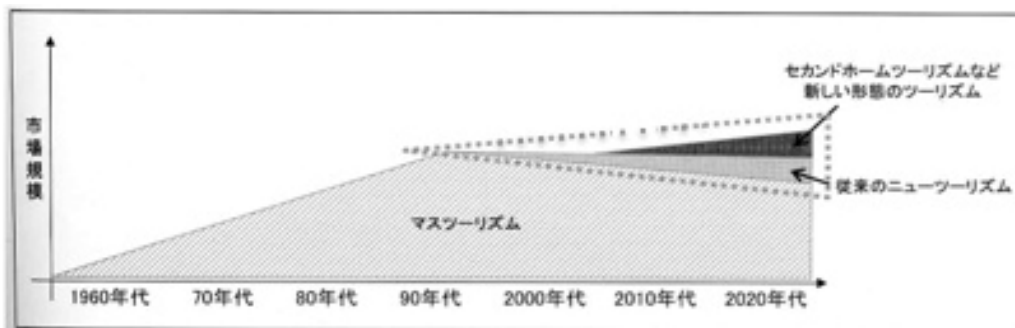


図2. ニューツーリズムの更なる展開の可能性

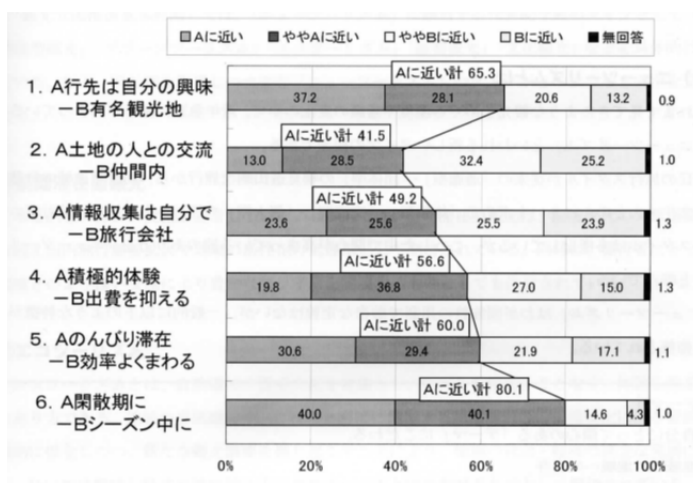
出典：財団法人北海道市町村振興協会「ニューツーリズムによるまちおこし」（一部筆者修正）

2. 1. 2 観光価値の変遷

前項で述べたように、時代を経るに従って観光の形態が変遷している。これは供給者側の積極的な変化によるものではなく、むしろ消費者側の価値観が多様化、成熟化したことが大きく影響している。言い換えれば、供給者側は消費者ニーズを追随している状況である。

旅の価値観に関する調査結果によれば、『「行き先は有名観光地よりも自分の興味（テーマ志向）」』『「出費を抑えるより積極体験（体験志向）」』『「効率よくまわるよりのんびり滞在（滞在志向）」』『「シーズン中より閑散期（閑散期志向）」』を望むという結果が出ている⁴（財団法人社会経済生産性本部 2007）。特に、閑散期志向は8割に達し、テーマ志向、滞在志向に関しても6割以上となっている。（表1、A・Bの対立仮説を設定し、Aにはどちらかといえば新しい旅の価値観を反映していると考えられる項目を設定。）

表1. 観光にかかわる新しい価値観



出典：財団法人社会経済生産性本部（2007）「レジャー白書 2007」

年代別に見ると、「テーマ志向」は10代で約7割、「体験志向」は20代から40代で6割以上、「滞在志向」は60代で6.6割と他の年代に比べ高い割合となっている。（表2）

表2. 観光にかかわる新しい価値観（年代別）

	1. テーマ志向	2. 交流志向	3. 情報積極性	4. 体験志向	5. 滞在志向	6. オフ(閑散期)志向
全体平均	65.8	41.9	50.0	57.4	60.6	80.9
10代	73.1	29.7	67.8	57.6	53.8	74.0
20代	69.2	40.4	67.2	63.9	54.8	78.6
30代	69.5	43.0	70.0	65.0	58.4	82.4
40代	67.2	39.4	61.5	66.4	62.5	82.2
50代	65.6	49.8	40.1	53.0	66.0	83.0
60代	58.4	43.1	29.0	53.1	60.7	78.7
70代以上	61.4	36.5	18.0	38.2	61.8	81.7

出典：財団法人社会経済生産性本部（2007）「レジャー白書 2007」

また、『「健康・医療」』『「美容」』『「学習・能力開発」』『「地域」』『「自然接触」』など、余暇や観光の外部にある生活領域・分野と、余暇・観光とのクロスオーバーに事例が増

えてきている」⁵（財団法人社会経済生産性本部 2007）。これも、消費者ニーズが従来の観光が提供してきた価値の域を脱し、多様化、成熟化していることを示している。

3. 二地域居住の歴史と現状

3. 1 二地域居住の現状

まず、「二地域居住」に対する認知度の低さについて触れたい。「平成 19 年度地域への人の誘致・移動による市場創出の可能性及び方策に関する調査報告書」によれば、二地域居住の「認知度は 7.5% にすぎない。逆に『知らない』が 54%と過半を占める」⁶（国土交通省国土計画局総合計画課、憐ふるさと回帰総合政策研究所 2008）。つまり、約半数が二地域居住という言葉の存在すら知らないのである。

3. 1. 1 二地域居住実践者の現状と目的

国土交通省の資料を用いて、二地域居住の現状とその実践者の目的について解説を行う。国土交通省は、「二地域居住実践者は 778 万人にいと推計している」⁷（国土交通省国土計画局広域地方整備政策課 2010）。実践者の目的として、ライフワークや趣味を楽しむ、田舎暮らし、自然体験・自然を楽しむ、環境活動、地域おこしや街づくり活動、農業体験や学習、受講・習い事、ボランティア活動、就農する・就農準備、起業する・起業準備、仲間との付き合い、療養・避花粉、その他を主な目的として、地方に滞在している。なお、観光やレジャー、保養や静養（含む温泉）、家族と過ごす、親戚付き合い等は除外されている。他に、帰省先で帰省以外の目的で農作業や家事手伝い、祭りの参加など、空き家の手入れ、定期的に居住や定住準備をするために二地域居住をする者もいる。

以上から、目的については、都市生活では経験することのできない自然の中での田舎暮らしまたは田舎暮らしに基づく活動を求めて二地域居住を行っていることが伺える。

3. 1. 2 二地域居住希望者の現状

上記ではすでに二地域居住を実践している人の現状とその目的・動機について解説したが、次に、潜在的希望者とでも呼べる、二地域居住の希望者について、説明を行う。

国交省は、「二地域居住希望者は 44%としている」⁸（国土交通省国土計画局広域地方整備政策課 2010）。しかし、二地域居住を実践に移すことは容易ではないことも示されている。主な阻害要因として、経済的な問題、家族の同意、健康の問題、時間の制約、子供の教育、家族の介護、実現するための手段や方法が分からない等の意見が挙げられる。

また、「実現するための手段や方法が分からない」という点については、二地域居住希望者は、より専門的で具体的な情報を求めていることに起因している。つまり、彼らが求めているのは、住みたいと思った場所で既に二地域居住を実践している者がどのような暮らしをしているのか、金銭的な問題、現地での人間関係等、病院、日用品の購入、不動産（賃貸、もしくは購入）についての情報など、実際に二地域居住を実行に移す上で、不可欠となる詳細な情報である。

3. 1. 3 二地域居住希望者の思い

国土交通省国土計画局広域地方整備政策課の「二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書」(2010)から、二地域居住希望者の田舎暮らしへの強い思いが汲み取れる。「都会にはない景観や空気、おいしい水のある生活を考えれば不便さは我慢できる」「自然体験をさせながら子育てができたらよいと思う。」「子供の郷里として地方があれば」「地域文化発見は地方暮らしの楽しみ」「地元の食は地方暮らしの醍醐味」「都会では味わえない付き合いができる」など、二地域居住についての思いがのべられている。以上の項目について、二地域居住希望者は肯定率が8割以上に上り、二地域居住希望者の期待や思いが表現されている。つまり、二地域居住を希望する都市住民は、豊かな自然環境、安全安心な地元の食、望ましい人間関係に関して、強い魅力を感じている。

3. 1. 4 移住との違い

これまで二地域居住に関する多くの先行研究では、地方の立場で二地域居住を移住に至るまでの1つのステップと解釈しているものが殆どであった。しかしながら、都市住民の立場で考えた場合、田舎暮らしをしたいが、今まで住んでいた場所、慣れ親しんだコミュニティを捨てることになるため完全移住は難しい。その点、二地域居住は都市生活、コミュニティも維持しながら田舎暮らしができる。つまり、「定住に比べれば、元々の居住地を引き払うわけではない二地域居住の方が抵抗感が小さい」⁹(竹内 2006)ため、都市住民にとって二地域居住は実現のための障壁が低いと解釈することができる。

3. 2 二地域居住の歴史

「二地域居住」という用語は、2005年の国土交通省の発表した報告書に初めて使用された。それまで「半定住」などの別の言葉が用いられていた事があるにせよ、「日本において、二地域居住はほとんど注目されてこなかったライフスタイル」¹⁰(神崎 2006)であった。ちなみに、国土交通省の「二地域居住に対する都市住民アンケート」によれば、2005年当時、二地域居住実践者は150万人で全体の2.5%とされていた。

対象者に関する調査によれば、「二地域居住」の特徴として、あらゆる所得層で実現可能な形態である点が挙げられる。実際、「二地域居住者の世帯年収は700万円未満が半数を超える」¹¹(株式会社日本総合研究所、楽天リサーチ株式会社 2006)。居住地を所有することが目的ではなく、実際に利用することに主眼をおいている点を踏まえても、「二地域居住」の形態として、従来の土地を所有する方式よりも、賃貸等、利用者に負担が低い居住方法が主流になるのかもしれない。

3. 2. 1 我が国における「もう一つの居住地」としての別荘

「二地域居住」を広い意味で捉えた場合、日本には類似概念として「別荘」が存在してきた。「1886年イギリス人宣教師A・C・ショーが軽井沢を訪れた際、美しい自然と清々しい気候に感銘を受け、家族や友人達と一夏を過ごしたことが始まり」¹²(一般財団法人地域政策研究会 2005)であった。それから長らく、自然環境や過ごしやすい気候を求めて、居住場所を別に設けるという行為は富裕層のみに許された行為であった。地域コミュニティと離れた場所に別荘が造成されることもあり、公共サービスを享受しているにもかかわらず、別荘所有者と地域住民との共生につ

いても考えられてこなかった。また、一部には経済的な豊かさを誇示するためだけに別荘を所有するものも見受けられた。

3. 2. 2 欧米の事例：「セカンドホーム」の概要

「セカンドホーム」は、北欧（フィンランド、スウェーデン）やアメリカ合衆国、オーストラリア、ニュージーランドで見られる。ヨーロッパにおいて、古くは貴族のみが利用したものであったが、1960年代に自家用車の普及により発展した。さらに、1990年代になって、再び都市と美しい田園を往来するライフスタイルが急速に普及し、セカンドホーム・ツーリズムが盛んになった。その理由は、新しい労働形態や生産に関する空間概念が都市住民のセカンドホームに関わるレジャーの時間を増やし、一方で、農村の経済的困窮や人口減少により、潜在的なセカンドホームの需要に適した土地の供給力は増加したためである。田園地帯が農林製品の生産地としてだけではなく、新しい消費の対象となったのである。

その消費の対象となったのは、アメニティ（住み心地の良さ）であり、住宅環境そのものであり、田舎暮らしのライフスタイルである。これらの消費者群は観光客であり、セカンドホーム所有者であり、異なったライフスタイルを求めての移住者である。

例えば、フィンランドでは1980年から2000年の間に、「田園地帯の定住人口は、31%減り90万人となったが、年間80日から109日ほど『セカンドホーム』使用する人の数は、79%増えて180万人になった」¹³（Hall, C. M., and Müller, D. K. (eds.) 2004）。人口520万人に対して3分の1超という驚くべき数値である。欧米の事例が、我が国にそのまま当てはまるわけではないが、新しいライフスタイルや豊かさ、田舎暮らしを求め、セカンドホームが発展していく事例は、注目に値するものである。また、日本において富裕層を主な対象として発展してきた別荘の概念とも異なるものである。一般的な国民レベルでのライフスタイルの実現として、セカンドホームが実現されていることも注目すべき点である。

また、一口にセカンドホームと言っても特徴や形態は多岐に渡っている（表3、表4参照）。特に、機能において、訪問回数が多いが滞在期間が短い「Weekend home」、長期滞在型で季節居住の「Vacation home」、将来の移住先としての「Future permanent home」に分類される点は、我が国の二地域居住に関する様々な形態を考える上で示唆を与えるものである。

表3. セカンドホームの特徴

タイプ	構造	構造物・車両
固定式	家・アパート	一軒家タイプのコテージ、家屋
		セカンドホームの村、アパート形式のビル
半移動式	キャンピング	トレーラー、モービルホーム
		レクリエーショナルビークル、テント、キャラバン
移動式	ボート	セーリングボート

「TOURISM, MOBILITY AND SECOND HOMES」（2004）を基に表を筆者作成

表 4. セカンドホームの機能

セカンドホームの機能	訪問頻度	滞在期間	移動形態	日常的な居住地との関係
Weekend home	高	短	循環	依存
Vacation home	低	長	季節移住	独立
Future permanent home	減少	増加	移住	独立

「TOURISM, MOBILITY AND SECOND HOMES」(2004)を基に表を筆者作成

4. 二地域居住のフィールド調査結果

本章では、第3章で挙げられた二地域居住に関するデータを検証するため、実際にフィールド調査を行った。事例を用いながら、実践者の目的、費用、日数、滞在場所、総数の動向等について把握する。

なお、本来ならば都市住民からの視点で調査しなければならなかったが、時間的制約のため、現在二地域居住が行われている、または推進している地域側へのヒアリングとデータによる調査結果であることを先に述べておく。

4. 1 北海道

北海道では、移住・交流の促進に向けて、「北海道庁」「北海道移住促進協議会（以下、移住協）」「NPO 法人住んでみたい北海道推進会議」が連携し、活動を行っている。市町村単体では知名度が劣るが、「北海道」という圧倒的なブランドを活かし、オール北海道として、交流人口増加を目指している。その中で移住協は、首都圏、中部圏、関西圏等の団塊の世代を主な対象として、参加自治体が連携・協力し、北海道への移住を促進するとともに、民間による移住ビジネスの創出などにより、北海道全体の振興を図ることを目的として設立された。

平成 17 年 9 月 28 日 14 市町村で組織がスタートし、現在、道内 179 市町村の中で 123 市町村（平成 25 年 8 月末現在）が参加している。参加自治体は、役所内にワンストップ窓口を設けることで、利用者がスムーズに「ちょっと暮らし」の情報収集、手配等ができる仕組みが構築されている。「ちょっと暮らし」による滞在期間は、自治体により大きく異なるが、概ね 1 週間から 1 年の滞在である。

従来型の観光との違いとして、釧路市や美瑛町など観光地として有名な市町村は勿論、あまり知名度が高くない浦河町、伊達市が健闘しているのも特徴である。したがって「ちょっと暮らし」に対する考え方も加盟市町村により異なる。使用料一つとっても、月 15,000 円（浦河町）～月 210,000 円（ニセコ町）までと多岐に渡っている。

それにくわえて、「ちょっと暮らし」を促進する目的をどのように位置づけるかに関しても、加盟市町村の中で異なってきている。実際、『ちょっと暮らし』を定住につなげるためのステップとする自治体と『季節居住』や『二地域居住』と位置づける自治体など、『ちょっと暮らし』に対する市町村の取組みの多様性が表れてきている¹⁴（有限責任中間法人すまいまちづくりセンター連合会 2008）。利用者の立ち位置で考えると、「移住」は多くの時間とプロセスを要し、大きな決断が求められる。そのため「ちょっと暮らし」の利用者は、将来的に「移住」を視野に入れている人はむしろ少数で、毎年同じ場所で「ちょっと暮らし」をすること自体が目的となっている事例が多く存在する。

確かに従来、多くの地域が政策的に求めたものは、生活拠点を完全に地域に移す「移住」であった。だが、北海道が取り組んでいる「ちょっと暮らし」は「単なる

長期滞在ではなく、実質的にはいわゆる二地域居住者の交流とインパクトを伴う」¹⁵(国土交通省国土計画局広域地方整備政策課 2010) ものである。つまり、現在では、多くの地域がそれを理解し、「移住」に結実しなくとも、「ちょっと暮らし」という二地域居住の一つの形態により、地域活性化に資することができることも狙いとしている。

ちなみに、利用者による「ちょっと暮らし」に対する考え方も、「やっぱり観光がいい」、「もっと長期滞在がしたい」、「今度は違う季節に来たい」、「違う場所で試してみたい」、「2,3年住んでみたい」、と多種多様である。

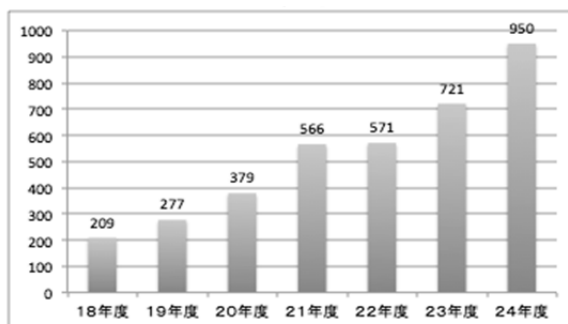
平成 24 年度の「移住協」に加盟する北海道内 123 市町村の「ちょっと暮らし」利用者は利用件数、人数、日数ともに一貫して右肩上がりである(表 5)。今年度においても、利用件数 950 件(前年度比 131.8%、表 6)、利用者数 1,975 人(前年度比 130.2%、表 7)、総滞在日数が 59,825 日(前年比 147.6%、表 8)、平均滞在日数が 30.3 日(前年比 113.5%、表 9)となっている。平均滞在日数は、「初めて 30 日を超えた」¹⁶(北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課 2013)。同年度の「ちょっと暮らし」利用者アンケート調査結果^{注2}によれば、「ちょっと暮らし」の利用目的は、「シーズンステイ」が全体の 45%を占め、「移住候補地探し」は 20%程度にとどまっている(表 10)。また、現地においては約半数が滞在先の「スーパーや商店街での買い物」を行っている(表 11)。さらに、利用者の約 7 割が「地元住民と知り合う機会があった」とし(表 12)、同じく約 7 割の利用者が「ちょっと暮らし」の滞在地から旅行をしている。(表 13)「ちょっと暮らし」のリピーター率に関しては、利用者の約半数が「これまでの『ちょっと暮らし』の経験がある」と回答しており(表 14)、「もう一度今回と同じ市町村で『ちょっと暮らし』を利用したいか」との問いにも 8 割以上が「思う」と回答している(表 15)。

表 5. 北海道体験移住「ちょっと暮らし」平成 24 年度分

区分	24年度年間実績	対前年同期比
利用件数	950件	131.8%
利用者数	1,975件	130.2%
滞在日数	59,825日	147.6%
平均滞在日数	30.3日	108.0%

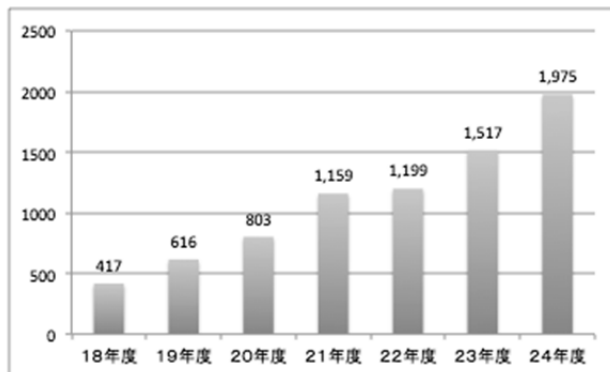
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課(2013)「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績(平成 24 年度分)の公表について」

表 6. 「ちょっと暮らし」利用件数の推移(件)



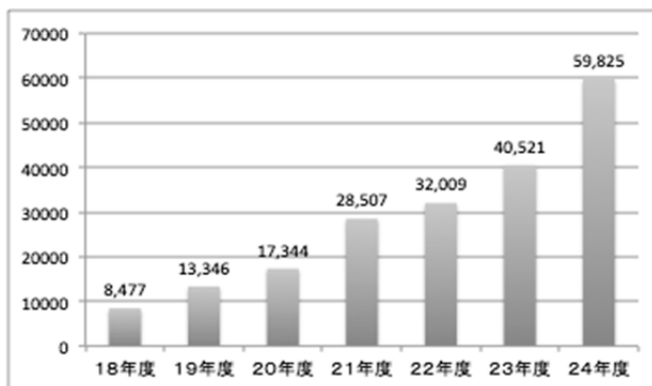
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課(2013)「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績(平成 24 年度分)の公表について」

表 7. 「ちょっと暮らし」利用者数の推移（人）



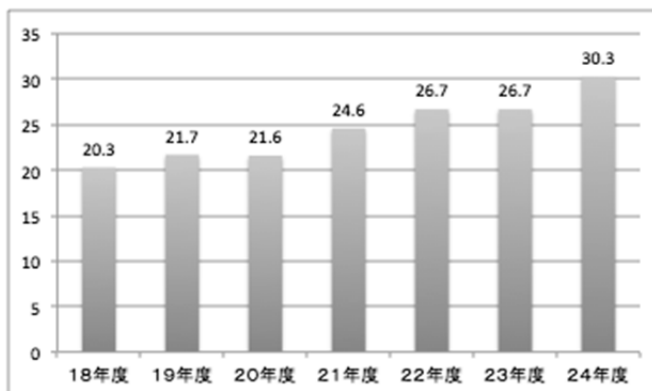
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 8. 「ちょっと暮らし」総滞在日数の推移（日）



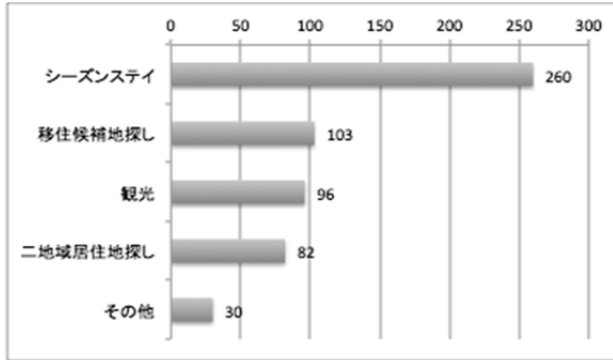
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 9. 「ちょっと暮らし」平均滞在日数の推移（日）



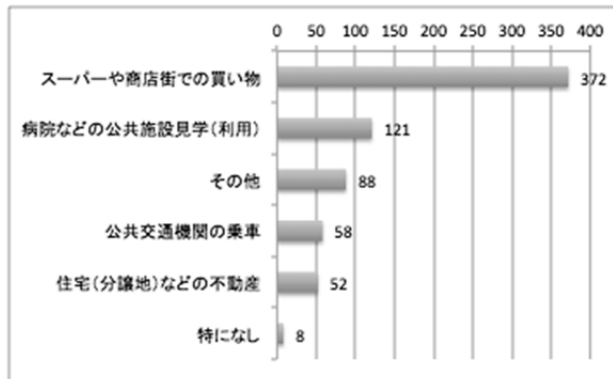
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 10. 「ちょっと暮らし」利用目的



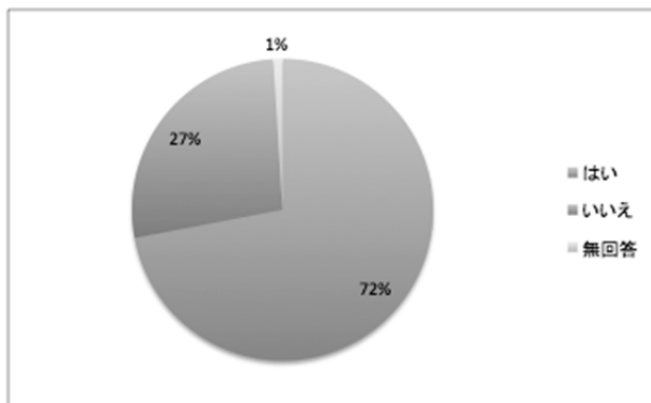
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」注³

表 11. 滞在中に視察（利用）した場所



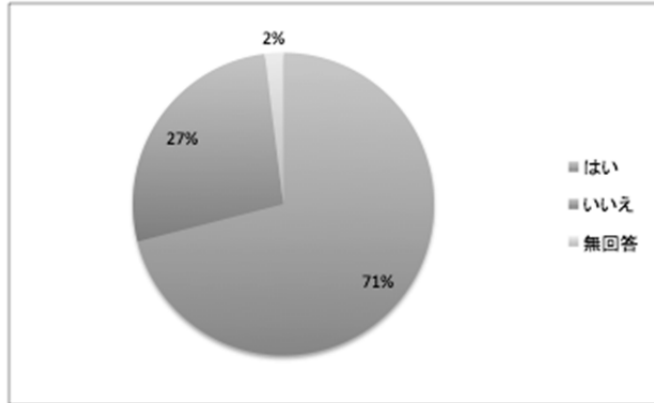
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 12. 地元の方々と知り合う機会がありましたか



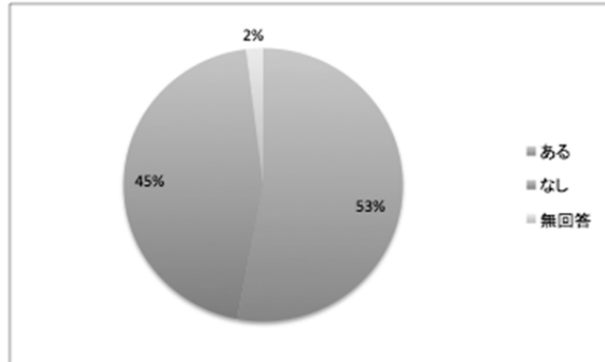
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 1 3 . 滞在中に旅行に行きましたか



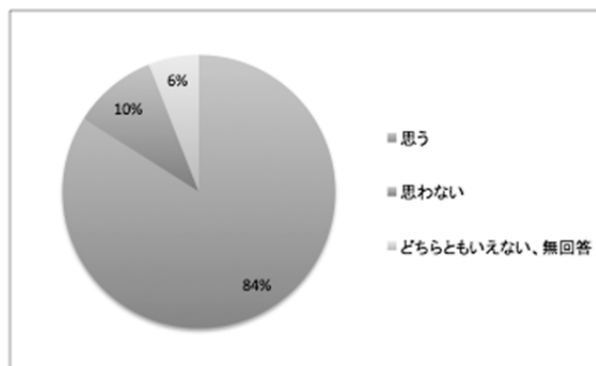
出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 1 4 . これまで「ちょっと暮らし」の経験はあるか



出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 1 5 . もう一度今回と同じ市町村で「ちょっと暮らし」を利用したいと思うか



出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

表 16. 「ちょっと暮らし」利用者上位 10 市町村

順位	利用者数		滞在日数	
	1	釧路市	180人	釧路市
2	紋別市	117人	浦河町	5,076日
3	中標津町	89人	紋別市	3,595日
4	厚沢部町	86人	新ひだか町	2,331日
5	清里町	86人	伊達市	2,298日
6	新ひだか町	79人	美瑛町	2,240日
7	栗山町	73人	旭川市	2,074日
8	上士幌町	73人	日高町	1,987日
9	遠別町	59人	中標津町	1,928日
10	当別町	58人	富良野市	1,588日

出典：北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」

4. 1. 1 美瑛町

美瑛町では、平成 22 年 5 月、セカンドホームのモデル住居を 3 棟建設した。現在は増築し 6 棟のセカンドホームで「ちょっと暮らし」を受け入れている。セカンドホームを持つことや移住を検討していることが利用条件となっており、使用期間は 1 ヶ月以上で最長 1 年間となっている。料金は月 40,000 円から 60,000 円で、使用する建物の大きさによって異なる。これまで 81 件の利用があり、このうち 3 組が移住、1 組が二地域居住を行っている。千葉県市川市から移住した 30 代夫婦は、平成 22 年 8 月に 1 ヶ月間、平成 23 年 1 月から 3 ヶ月間、平成 24 年 7 月から 1 ヶ月間、モデル住居を利用した上で移住している。つまり、3 年間、毎年異なる時期で利用しながら、移住を現実にするための検討や準備をしていたことになる。

また、直近の平成 24 年度のデータでは、「ちょっと暮らし」利用者数は 44 人と高くはないが、滞在日数は 2,240 日で移住協加盟自治体中 6 番目の数値となっている。夏季は利用希望者が多く満室になってしまうため、抽選となる。同一人が翌年以降、原則同じ月に借りることはできない。また、十勝岳に登るため、丘の景観の写真を撮るため、という観光目的が理由で申し込みがあるが、移住や二地域居住を検討していることが前提条件として役所から指定されているため、これらの申し込みに対してはお断りを行っている。

表 17. 平成 24 年度美瑛町「ちょっと暮らし」施設利用状況

建物	No.	利用期間	利用日数
A	1	5月1日から7月31日	92日間
A	2	8月1日から9月30日	61日間
A	3	10月1日から10月31日	31日間
B	4	5月1日から5月31日	31日間
B	5	7月1日から7月31日	31日間
B	6	9月1日から9月30日	30日間
B	7	2月1日から2月28日	28日間
B	8	3月1日から3月31日	31日間
B	9	6月1日から7月31日	61日間
C	10	8月1日から8月31日	31日間
C	11	10月1日から10月31日	31日間
C	12	1月1日から1月31日	31日間
C	13	4月1日から6月30日	91日間
D	14	7月1日から7月31日	31日間
D	15	8月1日から10月31日	92日間
D	16	6月1日から9月30日	122日間
E	17	10月1日から3月31日	182日間
E	18	5月1日から5月31日	31日間
F	19	6月1日から6月30日	30日間
F	20	6月1日から10月31日	153日間
F	21	12月1日から12月31日	31日間
F	22	1月1日から1月31日	31日間
F	23	3月1日から3月31日	31日間

美瑛町セカンドホームびえい利用実績に基づき表を筆者作成

4. 1. 2 伊達市

伊達市は、北海道内において、移住施策を先進的に行っている地域である。「ちょっと暮らし」については、平成 16 年から始めている。しかしながら、当初から二地域居住者や移住・定住を狙っていたわけではない。2007 年問題といわれた平成 19 年の団塊の世代大量退職を控え、函館市、伊達市、当別町など 15 市町村が北海道と大手旅行代理店 JTB とタイアップし、長期滞在型のパッケージツアー商品を設定し、PR したことが始まりである。この取組が想定以上の成果を上げ、4 組が伊達市を利用し、内 1 組は伊達市に移住、もう 1 組も 5 年間の二地域居住を実施した。

現在、同市においては、高齢者の方々が安心して暮らせるよう建物の整備・管理条件など認定基準を定め、基準を満たす民間住宅を「伊達版安心ハウス」として認定している。現在、グランステージ北湘南の 2 部屋とウェルシータワー伊達の 1 部屋、計 3 部屋で「ちょっと暮らし」をすることができる。いずれもマンションタイプで、家電、食器等完備、1LDK (約 50 平米)、使用料金は月 125,000 円となっており、定年後の富裕層が利用するケースが多いという。伊達市においても、夏期の

「ちょっと暮らし」の申し込みが多く、新規利用者を優先している。なお、同市では「ちょっと暮らし」の利用は2週間以上としている。

今年度においても、気候の良さから夏期に利用が集中している。8月9月は、ほぼ満室であり、4月～7月についても、多くの利用者がある。反対に、10月～3月までは1組（1月～3月）の利用に留まっている（表18）。

表18. 平成25年度伊達市「ちょっと暮らし」施設利用状況

建物	No.	利用期間	利用日数
A	1	4月22日から5月13日	22日間
A	2	6月17日から6月30日	14日間
A	3	7月25日から8月7日	14日間
A	4	8月22日から9月6日	16日間
B	5	4月22日から5月13日	22日間
B	6	8月1日から9月9日	40日間
B	7	1月11日から3月16日	65日間
C	8	3月29日から4月22日	25日間
C	9	4月27日から5月5日	8日間
C	10	7月8日から8月20日	44日間

平成25年度伊達市「ちょっと暮らし」施設予約一覧（平成25年10月1日現在）に基づき表を筆者作成

4. 1. 3 浦河町

浦河町は、表16の「利用者数上位10市町村」によれば、「ちょっと暮らし」による総滞在日数は5,076日となっており、移住協加盟市町村の中で第2位であるが、利用者数は10傑に入っていない。また、「ちょっと暮らし」で「浦河町は延べ滞在日数で07、08、10年度は1位になるなど上位の常連で、1人当たりの平均日数が長いのが特徴。12年度は道内平均の約30日に対し、約100日と3倍以上」^{注4}であったことから、一人当たりの平均滞在日数の長さが伺える。

住居については、旧教職員住宅を「ちょっと暮らし」用の住宅として月15,000円から貸し出している。少子化や人口減少により学校が閉校したことによる空き家を利活用したものである。なお、平成22年度に2棟、平成25年度に1棟が「ちょっと暮らし」用住宅として新規に建設されている。現在合計10棟の「ちょっと暮らし」用の住宅があり、1週間以上用と1ヶ月以上用に5棟ずつ分かれている。ちなみに、「ちょっと暮らし」用住宅の利用状況は、冬場を除くとほぼフル稼働状態という。

いわゆる名所旧跡めぐりを中心にした従来型の観光地とは言えない浦河町が、のべ滞在日数の常連となっている事実は、二地域居住と従来の観光の枠組みを考えると、重要な点を示していると考えられる。

4. 2 長野県飯山市

飯山市は、平成18年からの累計で296名の移住実績がある。飯山へ何回も来てもらうための制度は多岐に渡っており、「短期滞在～少しだけいいやま～」 「長期滞

在～たっぷりいいやま～」と題して様々なパターンで利用者のニーズに応じている。

最も短いものが1泊2日の「百姓塾」で、5月から11月まで全7回開催される。「農」をテーマに作付けから収穫まで携わりながら、農を学び、地域の魅力を体感し、移住への足がかりとして提供している企画である。植え付けや種まき、雑草取りから収穫まで、作業の流れと農機具の扱いなどが学べる。

参加者は、移住目的ではない人が多い。短期滞在であることから飯山市も飯山ファンとなってもらふ足がかりと捉えている。初回5月からの参加者は11月の最終回まで全講座に参加する傾向が強い。また、「百姓塾」を通じて参加者同士の繋がりが強くなるのが特徴である。旅行商品であるが、飯山市いいやま住んでみません課の担当者が宿泊先の夕方まで同行する。広報はいいやま観光局が行い、信濃平民宿組合も協力している。平成20年から延べ参加人数で毎年50から100名前後の参加者がある。

「飯山まなび塾」は2泊3日で春夏秋冬各1回ずつ、年4回開催されている。飯山の暮らしを知ってもらうため、飯山の自然・郷土食暮らしを中心とした体験企画である。「飯山まなび塾」についても、添乗員は同行しないが、市の担当者が案内をする。最終日の午後は、田舎暮らしの相談にも応じている。参加者については平成20年から延べ参加人数で毎年20名から50名前後の参加者がある。

長期滞在については、お試し暮らし体験ハウスが1棟存在する。IJU（移住）ターンの推進に、まずは田舎での暮らしを一定期間自ら体験することで、田舎の雰囲気や北信州での移住生活を体験してもらうことや、滞在期間に空き家を探してもらうことを目的としている。2週間から最長6ヶ月まで利用でき、家電等が付いて月35,000円（光熱費別途）で利用することができる。なお、入居対象者は信州へのIJUターンを希望する者に限られている。平成21年度から25年度において、年間1件から4件の利用実績があり、実際に3件の移住につなげている。また、他の利用者についても、実現に至らないまでも全員が移住を検討している^{注5}。

その他の長期滞在プランとして、「夢田舎信州田舎暮らしの会」が企画する「素泊まり長期滞在プラン」もある。これは、会員宿である戸狩温泉の宿泊施設に廉価で長期滞在することで、田舎暮らしの候補地として、地域の様子の体感、農作業の体験、古民家や中古住宅を探すことが可能である。30日間連泊で利用すると素泊まり合計（30日間）で55,000円（定員2名消費税、光熱費込み、入浴、食事代は別途）となっている。平成20年から累計で11件の利用があり、うち2件の利用者が移住をしている。

その他、飯山市最北端にある「なべくら高原森の家」にはコテージが10棟あり、同施設へ何度も訪問していた観光客が移住をした事例がある。豪雪地帯飯山の中でも雪深いエリアであるため、同施設で冬を体験した上で移住した者は、豪雪に驚くことはないという。この施設において注目すべきは、利用者が当初は移住前提の利用ではなく観光目的の利用であったにもかかわらず、「森の家」を利用しているうちに移住を考えるようになった事例が複数存在している点である。

表 19. 平成 24 年度飯山市お試し田舎暮らし体験ハウス利用状況

建物	No.	利用期間	利用日数
A	1	不明	90日間
A	2	不明	30日間

飯山市いいやま住んでみません課のお試し田舎暮らし体験ハウス実績データに基づき表を筆者作成

表 20. 平成 24 年度飯山市夢田舎「なが〜く」滞在利用状況

建物	No.	利用期間	利用日数
A	1	不明	22日間

飯山市いいやま住んでみません課のお試し田舎暮らし体験ハウス実績データに基づき表を筆者作成

表 21. 平成 24 年度飯山市百姓塾（1泊2日）参加実績

講座名	参加人員
5月講座	13名
6月講座	7名
7月講座	11名
8月講座	11名
9月講座	11名
10月講座	19名
11月講座	14名

飯山市いいやま住んでみません課のお試し田舎暮らし体験ハウス実績データに基づき表を筆者作成

表 22. 平成 24 年度飯山まなび塾（2泊3日）参加実績

講座名	参加人員
春講座	8名
夏講座	8名
秋講座	催行せず
冬講座	3名

飯山市いいやま住んでみません課のお試し田舎暮らし体験ハウス実績データに基づき表を筆者作成

4. 3 長野県佐久市

佐久市は長野県、JR 東日本と提携し、都会からの移住者の受け入れに力を入れている。JR 東日本は大人の休日倶楽部会員に対して「移住地お試しツアー」を実施している。第1回が5月25日～26日、第2回が8月31日～9月1日、第3回が10月19日～10月20日（いずれも1泊2日）の日程で行われ、定員30名で

いずれも満員での実施となっている。

第1回お試しツアーのアンケート結果によれば、参加者は移住の検討初期段階であり、移住に関しては、ツアー等を通じて今後、具体的に考えたいという意見が多い。また、まず『週末暮らし』や『シーズンステイ』から、地域を知った上で完全移住を目指すという意見も見られた。

5. 考察

第3章、第4章の二地域居住の現状や事例を通して、二地域居住の潜在需要の高さや将来性を窺い知ることができた。これらの調査やデータが示していることは、二地域居住は一過性の動きではなく、今後増加していくであろうということである。本章では、これらの調査やデータの分析に基づいて得られた重要なポイントに関して、それらを整理し、考察を行いたい。この考察によって、都市住民（希望者）、都市住民（実践者）、地域の各々の立場から、この動きをよりスムーズに、さらに、各々にとって満足のいく形で進展させていくためにはどうすべきかを考えてみたい。

5. 1 都市住民（希望者）

二地域居住希望者（以下、希望者）は、全体の4割強に上る。希望者は、二地域居住に対して、都市生活をしながら、一方で田舎暮らしをすることで、これまでの人間関係の継続や都市の便利さに加えて、豊かな自然環境、安全安心な地元の食、望ましい人間関係の構築の実現を望んでいる。

希望者とは文字通り、できるならば、二地域居住を望んでいるが、現状において何らかの事情で実行できない人である。主な阻害要因は、経済的な問題、家族の同意、健康の問題、時間の制約、子供の教育、家族の介護等である。経済的な問題に関して、住宅、移動、生活に大別される。

5. 1. 1 住宅

住宅の費用は、多分に希望者の情報不足が影響しているのではなかろうか。つまり、希望者は、二地域居住を実現したいが、別荘のように富裕層のみが実現可能な居住形態で経済的負担が大きいとの認識を持っているものと推察する。

しかしながら、実際には賃貸物件で北海道浦河町（月15,000円）、長野県飯山市（月35,000円）の事例のように、廉価で利用できる住まいが存在しており、経済的な問題の主要部分を占める住まいについて、希望者の問題解決が可能な状況にある。二地域居住顕在化のための支援策として『『短期で安く借りられる住宅』が最も有効である』（国土交通省国土計画局広域地方整備政策課2010）¹⁷というデータも存在している。住まいに関して廉価で利用可能であることを希望者に認識してもらうことは、二地域居住の促進に大きく寄与する。

5. 1. 2 二地域居住地と観光との関係

また、国土交通省の「都市・地域レポート2006」によれば、二地域居住先は、「観光・レジャーで訪れた場所（23.9%）が最も候補地となりやすい。一方で、自分の故郷（20.3%）、実際に行ったことはないが住んでみたい場所（16.3%）」（国土交通省都市・地域整備局2006）¹⁸ ^{注6}、という数値も存在しており、従来の観光地では

ない場所も候補地と成り得るのが特徴である。したがって、希望者の二地域居住先の選定に関して、観光と二地域居住に一定程度の関係性が存在すると言えよう。

それでも、観光で訪れた場所が住んでみたい場所となるためには多くのプロセスを経なければならない。希望者は、二地域居住の目的、ライフスタイルにより、自分に適した二地域居住先を選定する。そのために、観光目的ではなく、住むための事前の情報収集や体験ツアーの参加、現地の視察が必要になる。

5. 1. 3 滞在パターン

滞在パターンとして、二地域居住には「金帰月来」に代表される「週末居住型」と「ちょっと暮らし」をはじめとした「季節居住型」があり、その居住形態は、多岐に渡る。実際、海外先進事例の「セカンドホーム」が「Weekend home」「Vacation home」「Future permanent home」の3種類に分類されることと似通っていることが分かる。希望者に関しては、「具体的に滞在パターンを定めていない場合(28.0%)もあるが、季節居住型を志向する割合(34.8%)」(国土交通省国土計画局広域地方整備政策課 2010)^{19 注7}が比較的高いと言える。

このことは、受け入れ地となる地域にとっても、重要なポイントである。各々の地域が提供できる価値が何であるのか、都市とのアクセスがどうなっているかなど、各々の地域特性によって、都市住民に対するアピールポイントが異なってくるであろうし、それらを実践するための、より具体的なプログラムや施設の対応が重要となってくるからである。

5. 2 都市住民（実践者）

二地域居住実践者（以下、実践者）は、全国に778万人、半数以上が年収700万円未満である。また、「二地域居住の実践の開始は、『定年前後の世代』に限らず、30代でのスタートが最多」(国土交通省国土計画局広域地方整備政策課 2010)²⁰とされている。特に、2011年の東日本大震災以降、30代、40代を中心とした子育て世代が、安全安心を求めて、移住を中心とした活発な動きを始めている。つまり、2007年問題を契機として、60代以降の世代で旺盛な動きが発生しているのは事実であるが、これとは別の動きとして、いわゆる現役世代にも田舎暮らしを希求する動きが見られる。

5. 2. 1 実現のための時間、コスト、住宅、移動手段

二地域居住は、実現のためにプロセスを経なければならないことは先に述べたが、実際にこれには多くの時間と金銭を費やすことが要求される。実践者の実例を踏まえた上で、「実家に戻る場合を除いたそれ以外の二地域居住等では、各世帯それぞれ住む場探しのために半年～数年間の時間と、平均的に概略100万円を超える費用をかけている」²¹(国土交通省国土計画局総合計画課、(株)ふるさと回帰総合政策研究所 2008)とされる。さらに、二地域居住用住宅を所有し、購入する場合には、購入費用が嵩むことは勿論、情報収集にも一層の時間をかけることとなる。

それにくわえて、二地域居住実施後の住宅の維持費用（所有の場合）、都市と二地域居住先の移動費用^{注8}および二地域居住先での移動手段の確保は、実践者にとって大きな負担となる。

その点において、北海道の「ちょっと暮らし」は一つの解決策を示している。なぜならば、住居の利用形態の多くが賃貸利用であり、住居の形態も戸建、マンション、宿泊施設、など様々あり、実践者の費用の問題、多様なニーズに対して明確な解決策を示しているからである。移動手段に関しても、商船三井フェリーを「ちょっと暮らし」で利用する場合は、運賃・料金が最大2割引になる「船でゆったり移住割引」（適用除外日あり）が適用となる。

5. 2. 2 二地域居住と観光との関係

次に、実践者による二地域居住と観光との関係性の考察であるが、残念ながらこれを明確に示すデータは無い。その代わりに、一実践者の意見に過ぎないが、筆者が飯山市において、二地域居住を実践している40代女性からヒアリング調査をした結果^{注9}を紹介したい。大阪府出身の40代女性は、飯山市を選定した理由として、以下のように述べている。「学生時代からサークル合宿で飯山を訪れ、就職後も遊びに訪れ、広島に引っ越してからもいつかは飯山に住みたいと思い続けてきた。」つまり、学生時代に経験した観光が二地域居住を実現する端緒となっているのである。

5. 2. 3 滞在パターン

実践者の滞在日数は、「滞在期間15日未満が43%を占めているが、反面100日以上の実践者が10.3%と無視できない数値となっている」²²（株式会社日本総合研究所、楽天リサーチ株式会社2006）。今回フィールド調査を行った地域においても、最短で8日（北海道伊達市）、最長で182日（北海道美瑛町）となっており、滞在日数は利用者毎に大きく異なる。ちなみに、「ちょっと暮らし」の平均滞在日数は30.3日であり、利用者の滞在パターンは、シーズンステイ、即ち季節居住がほぼ半数を占める。したがって、一概に滞在日数が少なければ実践者は多く、多ければ実践者が少ないわけではなく、浦河町や飯山市の事例からも100日前後の季節居住者も一定程度存在している点に注意が必要である。

5. 3 地域

都市住民が二地域居住を実施するまでに、希望、実践のプロセスを経るとすると、以下のような関わりが求められる。

5. 3. 1 希望のプロセス：ライフスタイルの実現に向けての提案

地域側が認識しておかなければならないことが2つある。一つ目は、現状として都市住民の半数以上が二地域居住という概念そのものを認知していないこと、二つ目に、二地域居住の対象と成り得る地域は、従来の観光地と必ずしも一致するわけではなく、対象と成り得る地域がより広範であることである。

各々の地域がその地域特性によって提供できるものは異なってくる。都市からのアクセスが便利なところ、そうでないところ、また、二地域居住先をベースにしての周辺地域へのアクセスも異なるだろう。そして、それ以上に、各々の地域が都市住民に訴えたいポイントは多様である。田舎暮らしにもさまざまな暮らし方があるからである。地域の自然、歴史、伝統、習俗によって形作られてきたその地域の田舎暮らしの形は、一様なものではなく、地域ごとに異なっているはずである。

また、だからこそ、パターン化した都市住民が、二地域居住による暮らし方に魅力を感じるのである。

したがって、地域は二地域居住というライフスタイルの提案と当該地域におけるセミナーや実践者の講演会や資料提供の機会を積極的に行っていく必要がある。

5. 3. 2 二地域居住の適地としての仕組みづくり

次に、当該地域が自らの希望する二地域居住の形態に適しているのかを希望者に確認してもらう仕組みが必要であろう。例えば、飯山市のように1泊2日から1ヶ月以上の滞在まで、現地へ何度も足を運んでももらう仕組みがこれに該当する。つまり、希望者の多様なバリエーションがあることへの理解とともに、地域側でその希望に沿うことが可能なかを双方で確認する仕組みとも言えよう。また、この仕組みを経て、二地域居住の実践に結実させるためには、旅行とは異なり生活するからこそ発生する都市住民の不安を解消していかなければならない。旅行であれば、観光業者が関わることで十分解決可能であるが、二地域居住を考えた場合、関係する業態が不動産業、飲食業、食品業と全く異なり、行政や地域コミュニティがこの役割の中心を担っていくことになる。

5. 3. 3 その他

最後に、二地域居住が実践されれば、地域への経済効果はもちろんのこと、外部からの視点で地域の価値を再認識する機会も提供され、様々な面でプラスのインパクトを与える。

ところが、地域は、人口増、税収増を求めて移住に結びつけることを念頭に二地域居住施策を行っている事例が多い。地域が人口減少に悩んでいることを考えれば当然であるが、二地域居住の進展を考えていくのであれば、住宅の利用方法も含めてどうやって都市住民に気軽に利用してもらうかを考えていくべきであろう。

また、二地域居住者を準コミュニティメンバーとして実践者を迎えるにあたって、地域は、コミュニティのしきたりや、不在中のトラブル防止策を講じていく必要がある。

6. 二地域居住の観光的価値

第2章から第5章より、社会的価値観の変化等を経て、「国民が今後の観光に求めているもの」と「都市住民が二地域居住に求めているもの」が、人間らしい「ライフスタイルの実現」と、都市では味わうことができない自然の中で感じられる「心の豊かさの追求」をキーワードとしていることを確認した。このことから、二地域居住を新たな観光として捉えることが可能であると言えるのではないだろうか。つまり、これまで観光文脈の中でとらえられることの少なかった「二地域居住」という形態が、その対象者である都市型住民にとって、観光が与えうる価値ときわめて近似している点において、観光文脈からの解釈が可能であると考えられることを説明したい。

最初に、なぜ、「二地域居住」がこれまで観光文脈の中で検討されてこなかったのであろうか。これについては、いくつかの解釈が可能であると思われる。まず、二地域居住者は、居住先の情報とその地点への移動手段に詳しいため、従来の観光の担い手であったいわゆる観光業者の手をわずらわすことなく、移動と居住を行う

ことにより、観光の提供者である観光業者主体の観光の文脈に組み入れられなかったことが考えられる。

同様に、二地域居住者は従来の観光客が宿泊する地域の宿泊施設ではなく、行政が用意したモデル住居や、地域の遊休施設を利用することにより、いわゆる観光事業者にとっては、顧客と認識されないこともあげられる。

ただ、この点において、誤解をしてはいけない点として、観光業者の手を煩わさないけれども、半居住者として、地域の様々な事業者（不動産屋、食料品事業者、飲食業、各種サービス業）の世話を受けるという点については注意が必要である。

二つ目の理由としては、名所旧跡を巡るこれまでの主たる観光形態の対象となる地域と二地域居住で評価される対象地とは必ずしも一致していないこともあげられよう。二地域居住の適地としての基準と名所旧跡巡りの適地の基準とは当然異なるものであり、旧来の観光振興を図る人の視点では、同一目線での検討ができなかったともいえよう。

この章では、これらの点も含め、従来の観光的価値だけではなく、二地域居住の価値を明確にするために佐藤の「ライフスタイル」の考えに基づいていくつかのキーワードを用いて、都市生活と田舎暮らしの対比をすることで、二地域居住の持つ観光的価値について触れる。

6. 1 観光における「豊かさ」

6. 1. 1 豊かさとは

有史以来、長きに渡って人間は食を確保するために奔走し、時には争いもしてきた。将来も含めて食を確保することで、自らの命を確保してきたのである。生きるための食べ物が満ち足りていて不足がないことこそが多くの人にとっての理想であり、「豊かさ」であったと言える。

だが、現代の我が国において衣食は十分に足りており、この次元における「豊かさ」は高度経済成長以来、多くの国民が享受しているところである。むしろ、どこにおいても食べ物を含めモノで溢れかえっている状態が通常とも言える。これが経済的、物質的な豊かさであろう。

それにもかかわらず「豊かさが必然的にもたらすはずの落ちついた安堵の情感や人生を味わうゆとりは、どこへいってしまったのだろう」²³（暉峻 1989）。多くの人々がこれだけ働いても、暉峻が言う「人生を味わうゆとり」を感じられないとするならば、そもそも我々がこれまで得てきた物質的な豊かさは、真の豊かさであったのかと疑問を呈さずにはいられない。

6. 1. 2 社会的価値観の変化と豊かさ

内閣府による「国民生活に関する世論調査」をみると、昭和 52 年度の調査で、今後の生活に「心の豊かさ」を求める国民が「物質的豊かさ」を求める国民を上回り、以後その格差は拡がり続けた。直近平成 24 年度の同調査結果によれば、全体の約 64%が「心の豊かさ」を重視している。国民が 30 年以上前から「心の豊かさ」を求めていたにも関わらず、我が国全体としては、現在もなお「経済的な豊かさ」を追求する動きが強い。しかし、自殺者 3 万人を維持する日本で、所得が高くとも「豊かさ」を感じられない現状が依然として存在している。

実際、近年は、内閣府の「国民経済計算」によれば、国民一人当たりの GDP の

順位において、かつては世界で第 3 番目に位置する時もあったが、2012 年においては世界 10 番目である。日本の順位が低下気味ではあるものの、世界を広く見渡せば、現状においても「経済的な豊かさ」は維持されていると言える。しかし、いずれの時点においても、国民が経済的豊かさに加え、心の豊かさを感じていたかについては、検証されていない。

6. 1. 3 観光における豊かさの概念

観光における「豊かさ」とは、名所旧跡を巡る従来型観光、マスツーリズムを含め、体験、滞在等、様々な観光形態の中から利用者が選択できることである。

しかしながら、選択した結果が「混み合った観光地・テーマパークでお金をむしり取られ、くたびれ果てて不機嫌に帰宅する観光」²⁴ (佐藤 2002) であったならば、それは利用者が楽しむことが置き去りにされた観光であり、本来観光がもたらす「豊かさ」とは対極に位置する。

その意味で、第 1 章で触れたように観光価値が変遷していく中で、有名観光地より行先は自分の興味、効率よくまわるよりのんびり滞在、シーズン中より閑散期が消費者に志向される結果は、観光文脈における「豊かさ」に対する変化と言え、「心の豊かさ」「人生を味わうゆとり」を求める社会的変化と同一の動きである。

6. 2 「ライフスタイル」の概念

佐藤のライフスタイルの概念は、「還る、治る、結ぶ」²⁵ (佐藤 2002) を象徴的な言葉としてとらえ、「スロー」をキーワードとした「豊かさとは何か」という問いに対するひとつの答えであり、これまでの価値観に対するアンチテーゼでもある。

日本は、高度経済成長を遂げる中で「経済的豊かさ」を手に入れた。だが、多くの人がそれと引き換えに失ったものの重要性に気付く中で、自らが望むライフスタイルを実現するための生き方や、そのあり方を模索する動きが大きくなっている。

「食」「住」「遊」「学」「健康」「保健」「美容」をライフスタイルの中心と考え、「生涯現役として、安全でおいしいものを食べ、ゆったりとした暮らしの空間の中で、自分のペースにあわせ、時に遊び、時に学び、いつまでも若く、健康で美しくありたい」²⁶ (臼井 2009) という願いは、人間であれば誰もが抱くものである。

6. 2. 1 ライフスタイル

6. 2. 1. 1 「ライフスタイル」の概念 (佐藤) によるフレームワークの作成

「グリーンホリデーの時代」(2002) の「ライフスタイル」の概念 (佐藤) に基づき、フレームワークを作成する。都市生活と田舎暮らしのキーワードを「食」「住」「遊」「学」「健康」「保健」「美容」に分類することで、都市生活、田舎暮らし、それぞれの価値を整理してみる。

二地域居住先(田舎暮らし)での生活のキーワード							価値
食	安全安心	スロー	自然の息吹	本物志向	美味しい	自生	人間的豊かさ 敷えて選ぶ 不便さ 自然 スロー
	自給自足	顔が見える	地産地消	新鮮			
住	不便さ	シンプルライフ	豊かな自然	ゆっくり過ごす	人間の暮らしやすい規模		
	木のぬくもり	コミュニケーション	確コミュニティメンバー	人間関係の構築	森や畑	所有以外の方法	
遊	暮らしの理想	地域とのふれあい	相互扶助	取り戻す	きっかけ、体験	気候	
	リフレッシュ	豊かな自然	里山・里地	創造的活動	自然との共生	自然に還る	
学	自己実現	生涯学習	生命と自然の結びつき	伝統	文化	都市での蓄積	
	生き方の流儀	人間的成熟	学力とは異なる生きる知恵	スキル	生きる力		
健康	心身の健康	生命力を高める	自然に還る	人間らしいリズム		予防	
保健	びんびんころり	生命力を高める	体を動かす	自然に還る	生涯現役	生きる力	
美容	若く美しく	人間らしいリズム		天然			

一般的な(都市)生活でのキーワード							価値
食	早い	安い	便利	高級	格式	24時間	経済的豊かさ 便利さ 都市機能 ビジィ
	いつでも手に入る		大量消費				
住	都心から近い	一等地	駅から近い	新しい	便利	機能的	
	コミュニティの希薄さ、気楽さ		交通至便				
遊	人気	人工物	最新	情報	流行		
学	高学歴	偏差値	勉強	教育	学問	高度な教育	
	出世	就職	進学	資格			
健康	高度な医療	介護施設	施設	治療	手術		
保健	医薬品	長寿					
美容	技術	高価	ブランド				

図3. 田舎暮らしと都市生活の価値をキーワードにより比較した図

「ライフスタイル」の概念(佐藤)に基づき図を筆者作成

6. 2. 1. 2 二地域居住のライフスタイル

田舎暮らしでは、安全安心な食、不便さはありながらも豊かな自然を享受できる暮らしの中で、生きる知恵を学びながら、病を予防し、生涯現役を目指す。人間的豊かさの実現に重きを置いて、不便さを受け入れ、自然と共生する。一方、都市生活では、いつでもどこでもあらゆるものが手に入る便利さや経済的な豊かさを享受しながら、高度な教育、医療、サービスを受ける。これに対し、二地域居住は、観光として田舎のライフスタイルを提供しつつ、都市の便利さも享受する「二兎を追う」仕組みである。

6. 2. 1. 3 従来の観光と二地域居住のライフスタイルからの考察

従来の観光は、有名観光地の名所旧跡をできるだけ多く、安全に、効率的に、巡ることを主要な価値としてきた。消費者は、何も考えずに添乗員の後ろに付いて行けば目的地に辿り着ける。自ら事前調査や企画をすることが必要とされず楽ではあるが、観光に来たにもかかわらず、ビジィで疲れてしまうことも多い。見ているモノ、訪れる場所は新鮮だが、行動形態は受動的である。また、忙しく動き回るとい

う点において、都市における日常のライフスタイルと何ら変わらない。

一方、二地域居住は、都市生活を送りながら、地方に滞在し、自然の中に身を置くことでスローな暮らしを求めていることが多い。ただ、利用者は滞在先で何もしないことは少なく、基本的に二地域居住をする明確な目的をもっている。例えば、自然やスローをキーワードとして二地域居住を行う場合、自ら食するモノを自給自足する、木のぬくもりを感じられる住居に住まう或は建てる、人間らしいリズムで病院にかかることなく心身の健康を増進すること等である。ただ、二地域居住においては、北海道伊達市や長野県佐久市のように、都市住民が二地域居住先に生活の拠点として、最低限の都市機能を求めるケースも存在していることも忘れてはならない。

したがって、二地域居住に求めるライフスタイルは、個々人により大きく異なり、簡単に押し量ることはできない。だが、二地域居住自らが望むライフスタイルを実現するために、自ら綿密に計画を練り、積極的に情報収集を行い、滞在先において能動的に行動する傾向にある点は、二地域居住全体に共通する。

もっとも、従来の観光と二地域居住を比較した場合、訪れる、住む、という大きな差異がある。二地域居住には、地域の準コミュニティメンバーとして滞在するからこそ実現できるライフスタイルが存在する。これが二地域居住によって提供される価値であり、従来の観光では提供しきれなかった価値である。

6. 2. 1. 4 フレームワークからの考察

二地域居住先での田舎暮らしと都市生活のキーワード、価値を比較してみると(図3)、そこに存在している価値観は正反対であることが分かる。

まず、二地域居住先では、先に述べたように様々な価値観の中で、都市的な機能が求められることもあるが、自然の中に身を置き、不便さと共存しながら、「食べる」「住む」「遊ぶ」「学ぶ」ことに関して、スローで安心な人間らしい生活が求められているといえよう。かつて、どこにでもあったライフスタイルである。

一方、都市においては、人口が密集しているからこそ得られる便利さや経済的豊かさが魅力の源泉となっている。だが、その仕組みが高度にシステム化されすぎて余裕がなく、都市住民は、知らず知らずのうちに疲弊しているのではないだろうか。実際、40年前、地方に住む若者が便利さを求めて都会へ来るために捨てたもの、即ち田舎暮らしのライフスタイルの大切さに気づき、一生懸命それを取り戻そうとして、二地域居住を実践しているのではなかろうか。

さらに、田舎暮らしの経験がない30代40代においても、将来に対する漠然とした不安から都市生活への疑問を抱き、田舎暮らしのライフスタイルを求めている層が存在している。また、田舎での自然の中の暮らしを全く知らない自分の子供の子育ての一環として、二地域居住のしくみの中で、自然とのかかわりを持つことを願う者もいる。

事実、暮らしていく上で面倒なはずの自給自足や、煩わしいとされてきた近所付き合いの大切さが都市住民によって見直されている。このことは、人間らしい生活を求め、敢えて不便さを選ぶという田舎暮らしの価値に直結している。

さて、今までも観光は多くの人々の近くに存在してきたが、人々のライフスタイルにまで踏み込んで影響を与えることはできなかった。色々理由は考えられるであろうが、一つの理由として考えられることとして、観光は余暇ないしはレジャーの一環であり、労働こそが人間の時間の使い方の最重要なものであるという価値観で

はなかろうか。レジャーは労働に従属するものであり、レジャー的要素が労働と同一ないしは、それ以上の価値と判断し、居住先にまで影響を与えるという価値観はなかなか許容されることはなかったのであろう。移住を考えた場合、通常、定年世代の行動パターンと認識される場合が多いこともこの背景と同一のものがあるものではなかろうか。

この点で、二地域居住を考えた場合、労働と日常生活、もしくはレジャー活動を同一レベルで重要視する価値観の反映された形式とも考えられる。都市における労働と地域の暮らしにおける安らぎ、もしくはレジャー活動の重要性を等価と考え、その両立を図る形式が二地域居住に潜んでいる根本的な価値観なのである。二地域居住の暮らしは、表面的なライフスタイルの形式というよりも、価値観の変化を表現したライフスタイルの形式でもある。

二地域居住という新たな観光形態は、これまでの日本のなかで一貫してきた追求されてきた成長神話もしくはそれを達成するものとしての労働に対して、日常生活、もしくはレジャーが従属するという価値観とは異なる、新しい価値観を提供しているものであり、一時的であれ、田舎で暮らすからこそ得られる新しい日本人の価値観へのシフトを象徴するライフスタイルの価値を提供している。

第3章で述べたように、二地域居住への関心が高まってきているという事実は、単に新しい居住形態の提供という点から分析するのではなく、上記の価値観の変化が本物であるのか、それとも一時的な気まぐれな消費者の行動形態にすぎないのかという観点から判断しなければ、その背景の理解もできなければ、今後の展開の予測に必要なチェックポイントも想定できないであろう。

各地で移住とは別次元で二地域居住に取り組み始めた地域において、二地域居住を推進するために、どんな準備や仕組みが必要であるかを考える場合、この点の理解も重要である。二地域居住を行う上でどのような障害や不便を乗り越えるのかという観点ではなく、どのような価値観、その価値観の具現化の形としてのライフスタイルを提供することができるのかを考えなければならないからである。

6.3 観光文明論（石森）

都市住民の二地域居住への関心が高まると同時に、移住政策を推進していた地方の自治体も、移住ではなく、二地域居住への関心とそれが地方に及ぼすプラスの効果を認識しつつある。先進地域とも呼べる地域が出現してきている状況である。この動きゆえに、当然のことながら、二地域居住を進めるための仕組みの調査もされつつある。これらの事例研究として第4章でいくつかの事例を取り上げその実態の一端を紹介した。

本節では、第4章の事例と本章で取り上げた新しい価値観とその表現としてのライフスタイルの追求という点の両者を見ながら、また観光的価値という視点を取り込みながら、地域側並びに都市住民が実際の二地域居住を考える上での仕組みについて考えてみたい。このために、石森の「観光文明論」をもとに「制度」と「装置」という観点から、二地域居住の進展を展望し、「住まい」「きっかけ作り」に関して考察を行う。

石森は、梅棹忠夫による文明論に基づいて「観光文明論」を提唱し、「『観光』という現象が生起するためには、文明システムの各種の装置と制度が活用されなければならない」^{27 注10}（石森2008）とした。

さらに、石森は1994年に「観光革命」という概念も提起している。これは1860年代から50年毎に制度と装置の発展が起爆剤となって、世界規模で観光に関する爆発的な変化が発生している歴史的背景から、2010年頃、アジアを中心とした観光に関する大きな構造的変化を予期したものである。

実際、各節目において、制度と装置が観光の発展に寄与していることが伺える。例えば、スエズ運河やアメリカ大陸横断鉄道開通、ジャンボジェット機就航などの装置、戦争を背景とした休暇制度、マスツーリズムの発展、LCCの台頭に代表される制度、がこれに該当する。

以上の経緯を踏まえると、二地域居住を観光文脈で考え、今後の発展を展望する場合、現在先進的に取り組んでいる事例を含めながら、二地域居住の起爆剤となりうる制度と装置を考えていく必要がある。

6. 3. 1 「観光文明論」(石森)による考察

二地域居住の観光的価値をより具体的に示していくために、「観光文明論」(石森1998)に基づいた「装置」と「制度」という概念と佐藤の「ライフスタイル」の表現のキーワードを組み合わせる。これにより、二地域居住を観光現象として捉え、取り組み事例を制度、装置に分類・整理するとともに、今後の二地域居住の進展を考えるものとした。

二地域居住先												
	制度					装置						
食	農家直売	有機栽培	無農薬	スローフード	地元ブランド	農林地利用	飲食店	農家レストラン	直売所	商店	商店街	庶
	クラインガルテン		就農支援				家庭菜園					
住	自分で建てる	ハーフビルド	空き家バンク	購入・改修の助成		入会地	ログハウス	地元材	暖炉	薪ストーブ	古民家	空き家
	ふるさと納税	コミュニティ支援		生活サポート	不在期間サービス		鹿(畑)付き住居		宿泊施設	森、畑	里山	お試し住居
	体験居住	帰省	セミナー	第2のふるさとづくり			自給ダーチャ	ケアハウス	滞在型市民農園		田園住宅	移動手段
遊	土いじり	山登り	湯治	キャンプ			市民農園	登山道	温泉施設	キャンプ場	ゴルフ場	スキー場
	スポーツ(ゴルフ、スキー、ダイビング)						海					
学	地域ぐるみの教育		自然学校	農業塾	起業塾		地域の学校	街全体	自然	二地域居住者のノウハウ		
	シルバー人材センター		就農支援	ハウジングスクール								
健康	一日三食	早寝早起き	野菜仕事	薪割り	森林セラピー	デトックス	食材	空気	森林	日々の生活	温泉施設	フットバス
	ハイキング	山スキー	アロマセラピー									
保健	予防医療	スポーツ大会	食による健康	森林セラピー			公園	森林	気候	サイクリングコース		新鮮な食材
							散歩道					
美容	自然化粧品						海	水	空気	森林		

都市生活												
	制度					装置						
食	ネット通販	大量仕入れ大量販売	高級食材	日本各地からの流通		スーパー	大規模商業施設	コンビニ	レストラン			
住	ニュータウン	交通網	住宅ローン	管理人	納税	家賃	鉄道	駅	タワーマンション	団地	土地所有	
	敷金礼金	免許	セキュリティ				分譲	駅前	バス	マイカー	マイホーム	オートロック
遊	夜間営業	年次有給休暇	一律の休日	大量消費			テーマパーク	再開発地区	夜景	レストラン		
学	中高一貫教育	受験	助成費	進学	教育		進学校	大学	学習塾	私立学校	大企業	
	定年退職後の就職先		就職活動	サラリーマン								
健康	救急医療	高度医療	医療費助成				大学病院	救急医療センター	開業医	夜間診療		
							介護付マンション					
保健	医療	健康診断					スポーツジム	医薬品	医療機関	保健センター	集会所としての病院	
美容	有名ブランド						エステサロン	化粧品				

図4. 田舎暮らし、都市生活の価値を提供するための制度と装置を比較した図「ライフスタイル」の概念(佐藤)及び「観光文明論」(石森)に基づき図を筆者作成

6. 3. 1. 1 「住まい」に関する制度と装置

まず、二地域居住先の住居に関して、第5章で触れた際、都市住民にとって、経済的な問題を克服するために廉価な住居、所有ではない方法を考えていくことの重要性を述べてきた。理想の「ライフスタイル」を実践する意味でも、「住」は重要な役割を担っていると言える。実際、図4に示されている通り、二地域居住に積極的な地域においては、制度と装置両面から住まいに関する受け入れ強化を図っている。その他地域においても、「住まい」の提供が円滑に進められたならば、二地域居住の進展に大きく寄与するものと考ええる。

そもそも、我が国において所有であれ、賃貸であれ、不動産契約を行う場合には不動産業者が仲介役となり、その対価として手数料を契約者が支払ってきた。そのため、二地域居住においても、賃貸であっても、所有者との相対で契約することは難しいと考えられ、普通に考えれば不動産業者が間に入ることになる。

例えば、佐久市は、この「住まい」の問題に関して1つの解決策を示している。制度として空き家バンクを地元の宅建業会の協力を得ながら、装置としての空き家、古民家等の物件の充実をさせている。この取組が奏功して、空き家バンクのホームページには1日100件以上のアクセスがあり、賃貸、分譲を含めた契約数はこれまで計225件、年間50件のペースで進んでいる。物件の交渉に関しては、市が間に入るが、交渉は当事者間同士の「直接型」と佐久市不動産協会が仲介役となる「仲介間接型」があり、物件の提供者が選択する仕組みとなっている。

ただ、ここで注意しなければならないことは、佐久市は東京からのアクセスが良好で新幹線、高速道路の交通網が整備されており、佐久平駅前を中心に最低限の都市機能が備わっているため、都市住民が二地域居住や移住を考えやすい環境にあることである。

つまり、第5章において、二地域居住の対象地としての裾野の広さについて触れたが、佐久市や伊達市のように都市機能を備えている地域、また元来、美瑛町、ニセコ町や軽井沢町のように観光地、リゾート地として著名な地域を除いた、田舎暮らしに特化している地域において、どのようにして都市住民に二地域居住用の住居を提供していくかが二地域居住の進展を考える上で重要と考える。

なぜなら、田舎暮らしに特化した地域とは、地域コミュニティの維持、ひいては地域そのものの維持において、都市型、観光地型の地域より厳しい状況にあり、二地域居住施策の成功によって初めて、都市住民を呼ぶことができる地域と言えるからである。利用者の立ち位置で考えた場合、当該地域において、観光文脈の延長で住居を使用する場合、契約は仕方ないにしても、手数料や敷金礼金まで納得して支払うのか甚だ疑問である。

よって、これらの地域で、信用ある中間業者が、廉価で都市住民に二地域居住を提供できる制度と装置を考えていかなければならない。現実問題として、過疎化が急速に進行する中で、戸建、共同住宅、古民家など様々な住居が空き家になっている。二地域居住を観光文脈で捉えるのであれば、これらを長期滞在の宿泊施設と捉え、観光協会などが斡旋、仲介する装置を担っていくことはできないだろうか。

現在は、行政が仲介役を担っているケースが多々存在するが、今後二地域居住の進展を考えていくなれば、他の中間業者が必要になるであろう。

6. 3. 1. 2 「きっかけ」に関する制度と装置

二地域居住を実践してもらうために、地域の特性を知ってもらう施策が必要であることは第5章においても述べたところである。そのためには、どのような価値を提供できるのかを地域自身が十分に理解した上で、都市住民に地域へ何度も足を運んでももらう制度と装置を考えていかなければならない。

例えば、第4章で紹介した佐久市や飯山市のような1泊2日の手軽な体験ツアーや農業の収穫体験、地域のスポーツ大会、里山ハイキングなどの制度も十分にきっかけとなりえるであろう。

だが、今後の二地域居住の進展を将来に向かって展望する場合、定年後の団塊世代と同様か、それ以上に現役世代は、重要な役割を担ってくる。その意味で、故郷や居住地も都会で、田舎で全く過ごしたことがない30代、40代の子育て世代に対して、田舎暮らしのライフスタイルを実現するために、「第2のふるさと」という制度を設け、地域と紐付け、きっかけとすることは極めて重要と考える。

その一例として、新潟県では、2008年に「防災グリーンツーリズム宣言」を行っている。これは、「日頃から大都市圏の住民に新潟県を『第2のふるさと』として認識してもらい、さらに豊かな自然のある新潟へ頻繁に通ってもらい、都市住民と地域住民が交流することで、いざ首都圏直下型地震が発生した際に避難場所として、大都市圏からの受け入れようという制度である」²⁸（観光経済新聞 2013）。

さて、このような動きに対しては、子育て世代にとって最重要とも言える教育の課題に直面することも想定される。実際、学力増進という面では都会に後れをとるかもしれないが、これとは違った尺度の生きる知恵として、二地域居住先で地域ぐるみの教育を享受できる制度と装置が備わっていることも忘れてはならない。

さらに、特定の地域と都市住民を紐付けたならば、定期的に都市と当該地域を往復することが予想される。二地域居住において、交通費の負担に関しても課題となっていることから、北海道「ちょっと暮らし」利用者に対するフェリーの割引制度のように、二地域居住者に対して割引や回数券などの支援制度も求められるであろう。

7. 課題

これまで述べてきたように、二地域居住は地域側が都市住民に対して、新しいライフスタイルを提案するものである。都市住民の立場で見ると、都市住民が自らの多様な暮らし方と価値観に対応するパターンを選択することで、さまざまな形態の二地域居住の可能性がありうることを説明してきた。また、二地域居住が広義の観光文脈の中で検討されうることや、潜在的な希望者が多く存在していること、さらなる進展の可能性があることにも言及した。

また、この形態が社会の変化に沿った新しい価値観の表現としてのライフスタイルの追求並びに提供という観点から判断されるべきであることも述べた。この新しい暮らしのあり方、観光のあり方、さらにはライフスタイルの表現としての二地域居住が望ましい形で発展していくためには、多くの課題の克服が必要であろうことも事実である。本章では、この課題について、「都市住民」が二地域居住を①希望する段階、②実践する段階において、発生している課題を「地域」「国」「仲介者」の立場からまとめる。

7. 1 地域にとっての課題

7. 1. 1 都市住民が二地域居住を希望する段階

まず、地域が発信する情報を希望者に如何に伝えるかを考えなくてはならない。その1つのきっかけとして、従来の観光客に対して資料提供や二地域居住の提案を行っていく必要がある。また、観光客が訪れない地域を含めて考えると、大都市圏との結びつきをどのように強化していくかが課題となる。その上で、地域を知ってもらうために、都市住民に何度も訪れてもらう仕組みづくりも重要になってくる。

特に、居住住居探しは極めて重要な点であるのだが、これが従来の不動産取引と同様な業者が同様な手続きを前提としていいのだろうか。地域側からすれば、人口減少、農地、居住施設の遊休化を阻止するという点でいえば、行政もしくは地域住民を核とする NPO 等が、この仕組みを推進し、地元不動産の利用をより流動化するという観点からの仕組みづくり（制度と装置）を考えうることも必要ではなからうか。

住民登録を行っている住民とそうでない訪問者の違いにより、受けられるサービスの内容、料金が異なることも、よく見られる現象である。この中間に位置する二地域居住者は一種の半住民でもあるわけで、彼らの存在を認識するとともに、彼らを引き付けるためにも、特別な住民サービスの内容、料金を、官・民含めて検討することも重要である。

7. 1. 2 都市住民が二地域居住を実践する段階

二地域居住実践者が抱える不安を地域側が解決する仕組みづくりが必要である。例えば、実践者が地域コミュニティに溶け込むためのきっかけ作り、サポートが求められる。また同時に、二地域居住という新たなライフスタイルを地域住民にも理解してもらわなければならない。この場合、実践者が不在時に地域住民がどこまで関わらなければならないかの線引きを含めた、詳細なトラブル防止策を講じる必要がある。

7. 2 国にとっての課題

7. 2. 1 都市住民が二地域居住を希望する段階

まず、二地域居住の認知度の問題である。都市住民の田舎暮らしというライフスタイルへの憧れと地域の活性化を両立し得る二地域居住は、国土の健全な発展に資するものである。我が国全体の二地域居住の認知度を向上させることで、我が国が抱える少子高齢化、人口減少という重大な問題に対処できるのではなからうか。

次に、我が国における土地所有制度の問題である。二地域居住を進展させるのであれば、幅広い所得層に利用してもらう必要がある。その意味で、従来の土地所有制度は、購入、維持いずれの面においても経済的負担が大きく、足かせとなる。人口が減っていく中で、荒廃する土地が増えていくなれば、土地を利用することに重きをおいて、新たな制度を考えていく必要がある。例えば、北欧におけるセカンドホームは、土地利用制度としてのリース（25年程度）で順番待ちが発生するほどである。日本の土地利用の所有権という概念に対し、その制限をかける形ではなく、利用権を確立することと、その利用の仕組みに関して柔軟に対応できる制度化が重要となってくる。

7. 2. 2 都市住民が二地域居住を実践する段階

二地域居住という制度に、現行制度が追いついていない点に触れなければならない。二地域居住は、基本的に住民票の移動を伴わないケースが多い。従って、医療、教育、などの住民にとって必要不可欠なサービスを享受できないことが考えられる。一方、当該地域で生活をしているにもかかわらず、基本的に納税などの義務がない。

ゆえに、二地域居住先への納税を期間に応じて義務づける一方、滞在中の行政サービス等を受けられるような制度作りが求められる。そのためには、二地域居住者の実数把握ができるシステム作りも欠かせない。

7. 3 仲介者にとっての課題

まず仲介者という曖昧な言葉について考えなければならない。文字通り、消費者と地域の間に入る者である。従来の観光であれば、この役割は、観光業者であった。しかし、二地域居住という全く新しい観光形態においては、仲介者は地域、地域の生活に密着した事業者（不動産、飲食、食料品等）、或は都市と地方を結ぶ交通事業者になるであろう。

7. 3. 1 都市住民が二地域居住を希望する段階

都市住民が二地域居住に抱いている不安として、経済的な問題が挙げられるが、これを解決するために住宅が安価に利用できることを認知してもらう必要がある。空き家バンク等の制度を活用した情報発信はもちろんのこと、利用者に負担の少ない形態で滞在先の住居が確保できることを PR していく必要があるだろう。また、住宅も含め、二地域居住先で月々どれくらいの費用がかかるのかを具体的に示す事が求められる。

季節居住の場合、一定期間はその住居を使用しないのであるから、その間の住居のメンテナンス、修繕についての配慮も必要である。売っておしまい、貸しておしまいではなく、二地域居住者に対する住宅管理制度を地域側も考える必要がある。この観点で考えられる様々な付帯サービスは、地域にとっても、追加的な収入の獲得という面でも重要となるだろう。

さらにこれらのサービス提供を誰が行うのかも重要な点であると考え。特に、日本における不動産取引の面倒さ等を考慮した場合、二地域居住に関わる住居探し、その契約等が従来の不動産取引と同じであるはずもないと考える。地域側も利用者も、自分のライフスタイルに合った居住形態を望むという本質から考えれば、その住居の仕組みにおいても、利用権を前提とした取引の簡素化、契約並びに権利義務関係の簡素化、住居の流動化等の観点からの新しい制度が考案されてもいいのではないだろうか。

7. 3. 2 都市住民が二地域居住を実践する段階

実践段階においては、都市住民にとって、都市と二地域居住先を結ぶ移動費用の問題がある。鉄道運賃料金や高速道路料金が都市と滞在先の往來の障壁となっている場合もあり、北海道のフェリーの事例のように割引を行うことも考えていく必要があるだろう。

さらに、滞在先での交通の確保の問題がある。マイカーを二地域居住先へ持ち込むのであれば、問題は生じないが、マイカーを持っていくには遠い、利用者が高齢、

自動車免許を取得していない等のケースも想定される。この場合には、地域において、長期レンタカー制度、カーシェアリング或はコミュニティバスを運行する業者が必要になってくる。

8. まとめ

本論文は、筆者の経験や社会的背景から二地域居住の重要性を認識した上で、二地域居住を観光の文脈で考察することと都市住民にとって二地域居住がどのような価値を提供できるかを明らかにすることで、二地域居住の進展を展望することを目的としてきた。

第1章では、二地域居住がこれまで都市住民の立場からは論じられてこなかったこと、観光文脈で考えられてこなかったことを背景として、今回の研究テーマに至ったことを述べた。さらに、これらを踏まえた上で都市住民や観光者の立場から、二地域居住を進展させる方策を考えていくことの必要性を訴えた。つまり、二地域居住を実践する都市住民が今後増えていくだろうという客観的な考察のみならず、都市住民の立場で二地域居住を積極的、能動的に実践していくためにはどうすべきかを論じることとした。

研究方法は、「レジャー白書」(2007)のデータや国土交通省による先行文献の研究と筆者のフィールド調査を合わせて、観光価値の変遷や二地域居住の現状把握、分類整理、考察を行うこととした。さらに、考察を踏まえ、「ライフスタイル」や「豊かさ」をキーワードとしながら、二地域居住が観光形態の1つとして当てはまるのかの検討をした。そして、二地域居住の観光的価値をライフスタイルの概念(佐藤)や「観光文明論」(石森)を活用して明らかにすることで、二地域居住がどのような価値を都市住民に提供できるかを示した。さらに、都市住民が求めるライフスタイルを提供できるような二地域居住を発展させるために解決すべき課題を抽出した。

第2章では、観光の形態が変遷していく中で、供給者側からではなく、消費者側から新しい旅の価値観が萌芽していることについて触れた。マストツーリズムからニューツーリズムや着地型観光の考え方が生まれてきたが、これらの発展形態はあくまでも供給者側の論理に基づくものであった。しかし、今後は消費者ニーズが多様化する中で、それに追随する形で新たな観光形態が生まれてくるデータを示した。供給者側の論理で進められる従来の観光の域を脱し、有名観光地よりも自分の興味がある場所、効率よくまわるよりのんびり滞在などの消費者側が求めている新たな価値観を提供できる観光が求められていることを述べた。

第3章では、国土交通省による「二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書」等の先行文献を通じて、二地域居住の現状について言及した。その中で、約半数が二地域居住という言葉すら知らないこと、また、これまで二地域居住は地域の立場で移住に至るまでの一ステップと解されてきたことが明らかになった。一方で、二地域居住を希望する割合は4割近くに上るという調査データも存在する。移住に比べ二地域居住は実現が容易である点、海外事例においても同様の事象が発生している点に触れながら、二地域居住そのものの潜在需要の高さを明らかにした。

第4章においては、第3章のデータを検証するために、筆者のフィールド調査結果に基づいて、北海道の「ちょっと暮らし」や移住施策に関して先進的であるとされる長野県飯山市や長野県佐久市の事例を取り上げた。その中で、従来型の観光地とは言えない市町村においても、実績をのばしている事例が存在することを確認し

た。このような地域においては、人口減少を逆手に取り、旧教職員住宅を廉価で貸し出す（浦河町）、二地域居住に至るまでの体験プログラムの中で添乗員は同行しない代わりに市の担当者が案内を行い、地域の良さを訴える（飯山市）等の施策を行っている。これは、都市住民に地域の素晴らしさをより知ってもらうための先進事例における具体的な施策である。実際、利用者は地域に対して、滞在中にスーパーや商店での買い物や公共交通機関の利用をはじめとした経済効果や地域住民との関わりがあることも明らかになっている。それに加えて、数値の面においても、北海道の「ちょっと暮らし」に関しては、利用件数、人数、日数が一貫して右肩上がりであり、今後も二地域居住が進展していく可能性を窺わせるデータと言える。

第5章では、この動きをスムーズにするための考察を都市住民（希望者、実践者）と地域の立場から行った。希望者にとって経済的な問題は、主たる阻害要因であるが、住まいに関しては廉価で利用が可能な住居も存在しており、二地域居住の現状を認知することで解決を図ることが可能である。また、居住地に関しては、観光で訪れた場所と二地域居住地は一定程度の関係性が見られるが、従来の観光の適地と思われていない場所もその対象となり得ることが明らかになった。

一方、地域の立場で考えると、都市住民に二地域居住先として選択してもらったならば、経済効果は勿論のこと、地域の価値を再認識する機会が提供される等のプラスのインパクトが与えられる。地域は、都市住民によってもたらされる上記のメリットを意識しながら、二地域居住が従来の観光とは異なり、生活するからこそ発生する問題を解消するための仕組みをつくる必要がある。

第6章では、ライフスタイルの実現と心の豊かさをキーワードとして、二地域居住を新たな観光として位置づけた。そして、二地域居住の観光的価値について佐藤の「ライフスタイル」の概念に基づいて、都市住民は二地域居住先に人間的な豊かさや敢えて選ぶ不便さ、自然、スローをキーワードとしたライフスタイルを求めていることを明らかにした。観光を包含するレジャーは、これまで労働や日常生活に従属するものと考えられてきたが、二地域居住はこの価値観の変化を表現したライフスタイルの形式と位置づけられる。従って、地域は、二地域居住を進展させるためには障害を取り払う観点よりも、都市住民にどのような価値観を提供できるか考える必要があることを主張した。そこで、石森の「観光文明論」を活用し、二地域居住進展の起爆剤となり得る制度と装置を分類し、整理することで、地域が都市住民に提供できるライフスタイルの実現のために、より具体的な取り組みやアイデアをまとめる試みを行った。中でも、「住まい」と「きっかけ」について事例を用いながら取り上げた。

第7章では、望ましい形で二地域居住が発展していくための課題を地域、国、仲介者の立場から考察した。地域は、住まい探しや体験居住等に関して、行政や地域住民が主体となった都市住民のための仕組みづくりを考えていく必要があること。国においては、都市住民の田舎暮らしへの憧れと地域活性化を両立し得る二地域居住に関して、その認知度向上に務めなければならないこと。同時に制度が現状に追いついておらず、二地域居住者への行政サービスの提供、実数把握のための仕組みづくりが求められること。仲介者は、従来の観光であれば観光業者であったが、二地域居住に関しては地域に密着した様々な事業者や交通事業者がこれに該当するのだが、これらの仲介者は二地域居住だからこそ発生する問題を解決するサービスを実践する必要があることを述べた。

本研究を通じて、経済的な豊かさが享受されていながら「豊かさ」を感じられていない都市住民に対して、真の豊かさを享受することが可能な新しいライフスタイルを提供する意味で、二地域居住は有効な手段であることを説明した。しかしながら、二地域居住の進展には依然として課題が存在することも明確になった。従って、二地域居住の認知度を高めるとともに、一般的に都市住民がイメージしているよりも実践が容易であることを訴える意味でも、広義の観光として二地域居住がより注目され、推進されていくべきであることを痛感した。そのためにも、地域や国、仲介者は、二地域居住という形態が都市住民に提供できる価値について明らかにしていく必要がある。

最後に、本来であれば、本研究のフィールド調査において、二地域居住の実践者からヒアリング調査をしなければならなかったのだが、時間的制約のため、そこまでの研究に至らなかったことに触れておかなければならない。従来型の観光行動が二地域居住の居住地の選択などにどのように影響しているのか、二地域居住の実践者たちが年間どのくらい都市との二地域を往復しているのか、その交通機関は何か、またその理由は何か、滞在期間はどれくらいか、都市住民が二地域居住の代表的な形態である季節居住と週末居住において各々どんな価値を認め、どのようなライフスタイルに重きを置いているのか等々、今後詳細に調査していく必要がある。これら実践者の声を踏まえながら、従来の観光振興の考え方を超えて、地域ごとに都市住民に対して提供できる価値を発見、整理、強化するためのノウハウの蓄積をすることで、今後の二地域居住の進展に寄与していきたい。

【引用文献】

- 1 国土交通省国土計画局（2005）『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』36p.
- 2 山下晋二編（2011）『観光学キーワード』有斐閣, 116p.
- 3 山下晋二編（2011）『観光学キーワード』有斐閣, 148p.
- 4 財団法人社会経済生産性本部（2007）『レジャー白書 2007』pp90-91.
- 5 財団法人社会経済生産性本部（2007）『レジャー白書 2007』97p.
- 6 国土交通省国土計画局総合計画課、(株)ふるさと回帰総合政策研究所（2008）『平成 19 年度地域への人の誘致・移動による市場創出の可能性及び方策に関する調査報告書』pp26-27.
- 7 国土交通省国土計画局広域地方整備政策課（2010）『二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書』47p.
- 8 国土交通省国土計画局広域地方整備政策課（2010）『二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書』61p.
- 9 竹内淳子（2006）「『二地域居住』と地域活性化」コラム『研究員のココロ』, 日本総研
- 10 神崎宣武（2006）「地方から『二地域居住』をみる」第 86 回東北開発セミナー□『地域主権時代の東北を考えるー東北の新しい地域社会の姿ー』, 2p.
- 11 株式会社日本総合研究所、楽天リサーチ株式会社（2006）『二地域居住実践者の実態アンケート』1p.
- 12 一般財団法人地域政策研究会（2005）『「二地域居住」の可能性と推進方策に関する研究』3p.
- 13 Hall, C. M., and Müller, D. K. (eds.) (2004) 『TOURISM, MOBILITY AND SECOND HOMES』18p.
- 14 有限責任中間法人すまいまちづくりセンター連合会（2008）『住み替え・二地域居住支援活動ガイドブック』13p.
- 15 国土交通省国土計画局広域地方整備政策課（2010）『二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書』19p.
- 16 北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）『北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績（平成 24 年度分）の公表について』
- 17 国土交通省国土計画局広域地方整備政策課（2010）『二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書』74p.
- 18 国土交通省都市・地域整備局（2006）『都市・地域レポート 2006』19p.
- 19 国土交通省国土計画局広域地方整備政策課（2010）『二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書』21p.
- 20 国土交通省国土計画局広域地方整備政策課（2010）『二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書』51p.
- 21 国土交通省国土計画局総合計画課、(株)ふるさと回帰総合政策研究所（2008）『平成 19 年度地域の人の誘致・移動による市場創出の可能性及び方策に関する調査報告書』47p.
- 22 株式会社日本総合研究所、楽天リサーチ株式会社（2006）『二地域居住実践者の実態アンケート』3p.
- 23 暉峻淑子（1989）『豊かさとは何か』岩波新書, 8p.
- 24 佐藤誠（2002）『グリーンホリデーの時代』岩波書店, 86p.
- 25 佐藤誠（2002）『グリーンホリデーの時代』岩波書店, 102p.
- 26 白井冬彦（2009）『観光のパラドックスとライフウエア産業：J.Krippendorf の理論を手がかりとして』40p.
- 27 石森秀三（2008）「観光立国時代における観光創造」『大交流時代における観光創造』5p.
- 28 『観光経済新聞』2013 年 11 月 23 日「視点日本の観光-197-

【参考文献】

- 北海道大学観光学高等研究センター（2013）『クボタ・農地再生・ふるさと起業寄付研究部門研究報告書』
- 北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）『北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績（平成24年度分）の公表について』
- 飯田経夫（1980）『「豊かさ」とは何か 現代社会の視点』講談社現代新書
- 一般財団法人地域政策研究会（2005）『「二地域居住」の可能性と推進方策に関する研究』
- 石森秀三（2008）「観光立国時代における観光創造」『大交流時代における観光創造』
- 神崎宣武編著（2005）『文明としてのツーリズム 歩く・見る・聞く、そして考える』人文書館
- 神崎宣武（2006）「地方から『二地域居住』をみる」第86回東北開発セミナー□『地域主権時代
の東北を考える－東北の新しい地域社会の姿－』
- 国土交通省国土計画局（2005）『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』
- 国土交通省都市・地域整備局（2006）『都市・地域レポート2006』
- 国土交通省国土計画局広域地方整備政策課（2010）『二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書』
- 株式会社日本総合研究所、楽天リサーチ株式会社（2006）『二地域居住実践者の実態アンケート』
- 株式会社巡の環（2012）『僕たちは島で、未来を見ることにした』木楽舎
『観光経済新聞』2013年11月23日「視点日本の観光-197-」
- 三浦展（2004）『ファスト風土化する日本』洋泉社
- 宗田好史（2012）『なぜイタリアの村は美しく元気なのか：市民のスロー志向に応えた農村の選択』学芸出版社
- 藻谷浩介、NHK広島取材班（2013）『里山資本主義：日本経済は「安心の原理」で動く』角川
one テーマ21
- プロジェクト北の杜推進協議会（2008）『プロジェクト北の杜報告書：ライフウエア産業の創造』
- 佐藤誠（1990）『リゾート列島』岩波新書
- 佐藤誠（2002）『グリーンホリデーの時代』岩波書店
- 佐藤誠（2008）「美しい村とネオツーリズム」『大交流時代における観光創造』pp21-42.
- 齋藤哲郎（2011）「地域間交流・二地域居住から移住・定住に向けての施策の現状：市町村における取組に関する分析を通じて」『土地総合研究 2011年春号』pp1-17.
- 島村菜津（2013）『スローシティ 世界の均質化と闘うイタリアの小さな町』光文社新書
- 暉峻淑子（1989）『豊かさとは何か』岩波新書
- 玉田樹（2006）『兼業・兼居のすすめ』東洋経済新報社
- 竹内淳子（2006）「『二地域居住』と地域活性化」コラム『研究員のココロ』, 日本総研
- 徳野貞男（2007）『農村の幸せ、都会の幸せ 家族・食・暮らし』生活人新書
- 臼井冬彦（2009）『観光のパラドックスとライフウエア産業：J.Krippendorfの理論を手がかりとして』
- 渡辺一史（2011）『北の無人駅から』北海道新聞社
- 有限責任中間法人すまいまちづくりセンター連合会（2008）『住み替え・二地域居住支援活動ガイドブック』
- 山下晋二編（2011）『観光学キーワード』有斐閣
- 山下祐介（2012）『限界集落の真実』筑摩書房
- 財団法人社会経済生産性本部（2007）『レジャー白書2007』

財団法人北海道市町村振興協会（2012）『ニューツーリズムによるまちおこし：みんなで取り組もう！地域発のビジネス教えます』

Hall, C. M., and Müller, D. K. (eds.) (2004) 『TOURISM, MOBILITY AND SECOND HOMES』

【参照 HP】

北海道移住促進協議会ホームページ http://www.dankai-iju.jp/iju_top.html

認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターホームページ <http://www.furusatokaiki.net>

おいでなんし！佐久～佐久市空き家バンクホームページ

<http://www.city.saku.nagano.jp/outsaide/akiya/index.html>

【注】

注1 北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」及び NPO 法人住んでみたい北海道推進会議プロデューサー時田氏への聞き取り調査による。

注2 北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）「北海道体験移住『ちょっと暮らし』実績（平成 24 年度分）の公表について」に「ちょっと暮らし」利用者アンケート調査の概要が記載されている。①目的：移住体験「ちょっと暮らし」利用者の状況把握、②実施期間：平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日、③アンケート対象：「ちょっと暮らし」を利用された方々、④回収件数 391 件、となっている。

注3 表 10～表 15 は、北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課（2013）の注 2 のアンケート結果を基に、同課が作成したもの。

注4 どうしん移住情報のホームページ「浦河の体験移住、道内 2 位延べ滞在日数で 12 年度、374 日増の 5076 日」（2013 年 5 月 20 日付記事）：

http://www.hokkaido-np.co.jp/cont/iju_news/198297.html （Accessed at 2014.1.28.）

注5 飯山市いいやま住んでみません課のお試し田舎暮らし体験ハウスの実績データ（2013 年 10 月 29 日現在）による。

注6 東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県）に居住している団塊世代（1947 年～1949 年生まれ）の男女を調査対象として、平成 17 年 11 月～平成 18 年 2 月の時期に、住民基本台帳から無作為に抽出した団塊世代該当者にアンケートを郵送した。（n=251）

注7 東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県）に居住している団塊世代（1947 年～1949 年生まれ）の男女を調査対象として、平成 17 年 11 月～平成 18 年 2 月の時期に、住民基本台帳から無作為に抽出した団塊世代該当者にアンケートを郵送した。（n=132）

注8 国土交通省国土計画局総合計画課、(株)ふるさと回帰総合政策研究所（2008）「平成 19 年度地域への人の誘致・移動による市場創出の可能性及び方策に関する調査報告書」によれば、実践者のヒアリング調査を行ったところ、都市と二地域居住先を平均的に年間 11 回の往復をしている。なお、国交省のアンケートによれば、年間 3 回の往復をしている、とされる。

注9 平成 25 年 11 月 5 日、飯山市いいやま住んでみません課においてヒアリング調査を行った。

注10 石森は、『観光立国時代における観光創造』の中で、「例えば、観光を可能ならしめるためには、鉄道、高速道路、空港、名所、ホテル、博物館、劇場、カジノなどの装置群が必要であるとともに、旅行幹旋業や鉄道会社や観光協会やガイドシステムなどの制度群も必要である。」としている。